有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成28年10月３日
（第１期）　　至　平成29年３月31日

株式会社
西日本フィナンシャルホールディングス

第１期（自平成28年10月３日　至平成29年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
西日本フィナンシャルホールディングス

目　　次

頁

第１期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 3
３ 【事業の内容】 …… 4
４ 【関係会社の状況】 …… 5
５ 【従業員の状況】 …… 6
第２ 【事業の状況】 …… 7
１ 【業績等の概要】 …… 7
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 16
３ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題】 …… 16
４ 【事業等のリスク】 …… 19
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 23
６ 【研究開発活動】 …… 23
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 23
第３ 【設備の状況】 …… 24
１ 【設備投資等の概要】 …… 24
２ 【主要な設備の状況】 …… 24
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 25
第４ 【提出会社の状況】 …… 26
１ 【株式等の状況】 …… 26
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 29
３ 【配当政策】 …… 30
４ 【株価の推移】 …… 30
５ 【役員の状況】 …… 31
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 35
第５ 【経理の状況】 …… 44
１ 【連結財務諸表等】 …… 45
２ 【財務諸表等】 …… 82
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 159
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 160
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 160
２ 【その他の参考情報】 …… 160
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 161

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月30日
【事業年度】	第１期(自　平成28年10月３日　至　平成29年３月31日)
【会社名】	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　谷　川　浩　道
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号
【電話番号】	092(476)5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　本　田　隆　茂
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前一丁目３番６号 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	092(476)5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　本　田　隆　茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		平成28年度 （自平成28年 ４月１日 至平成29年 ３月31日）
連結経常収益	百万円	145,862
うち連結信託報酬	百万円	―
連結経常利益	百万円	33,868
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,214
連結包括利益	百万円	28,747
連結純資産額	百万円	511,678
連結総資産額	百万円	9,486,448
１株当たり純資産額	円	3,127.67
１株当たり当期純利益金額	円	142.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―
自己資本比率	％	5.14
連結自己資本利益率	％	4.65
連結株価収益率	倍	7.82
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	66,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	146,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△25,199
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	803,760
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,165 〔2,133〕
信託財産額	百万円	―

（注）１ 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

２ 当社は、平成28年10月３日設立のため、平成27年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。

３ 当社は、平成28年10月３日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。

共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って当連結会計年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）には、西日本シティ銀行の第２四半期連結累計期間が含まれています。

４ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

５ 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しています。

６ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は西日本シティ銀行１社です。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第１期
決算年月		平成29年３月
営業収益	百万円	6,786
経常利益	百万円	6,021
当期純利益	百万円	6,013
資本金	百万円	50,000
発行済株式総数	千株	179,596
純資産額	百万円	403,415
総資産額	百万円	418,137
１株当たり純資産額	円	2,246.31
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	円 (円)	17.50 (―)
１株当たり 当期純利益金額	円	33.48
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益金額	円	―
自己資本比率	%	96.47
自己資本利益率	%	1.49
株価収益率	倍	33.24
配当性向	%	52.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11 〔―〕

(注) １　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
２　当社は、平成28年10月３日設立のため、平成28年３月期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
４　自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

２　【沿革】

平成28年５月　株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社との共同株式移転方式による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成

平成28年６月　株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社の定時株主総会において共同株式移転の方式により当社を設立し、３社がその完全子会社になることについて承認決議

平成28年10月　株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場

３　【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社８社及び関連会社１社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。なお、事業の区分は「第５　経理の状況　１　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

〔銀行業〕

株式会社西日本シティ銀行の本店ほか国内支店、出張所等において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務などを通じ、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しています。

また、株式会社長崎銀行が銀行業務を行っています。

〔その他〕

銀行業のほか、金融関連業務を連結子会社６社及び関連会社１社で行っています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

［事業系統図］

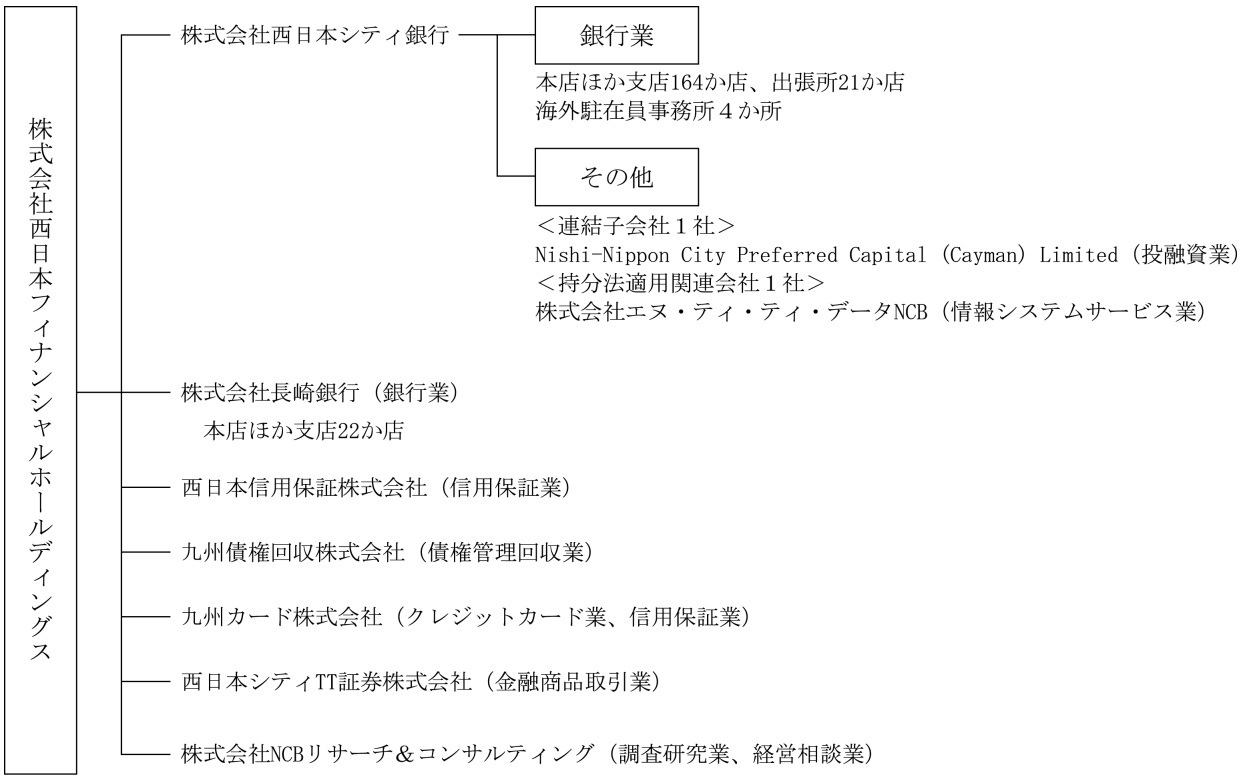

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	(銀行業) 銀行業	100.0	(9) 12	—	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社が建物の一部を賃借	—
株式会社長崎銀行	長崎県 長崎市	6,121	(銀行業) 銀行業	100.0	(1) 3	—	経営管理	—	—
西日本信用保証 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他) 信用保証業	100.0	(2) 4	—	経営管理	—	—
九州債権回収 株式会社	福岡市 博多区	500	(その他) 債権管理回収業	85.0	(3) 4	—	経営管理	—	—
九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1	(2) 4	—	経営管理	—	—
西日本シティＴＴ証券株式会社	福岡市 博多区	3,000	(その他) 金融商品取引業	60.0	(1) 2	—	経営管理	—	—
株式会社ＮＣＢリサーチ&コンサルティング	福岡市 博多区	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0 (10.0) [26.2]	(4) 6	—	経営管理	—	—
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン	18,000	(その他) 投融資業	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ	福岡市 博多区	50	(その他) 情報システムサービス業	30.0 (30.0)	(1) 1	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及びNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedです。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社西日本シティ銀行です。

4 上記関係会社のうち、株式会社西日本シティ銀行の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えていますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。

6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	全社 (共通)	合計
従業員数(人)	3,739 〔2,065〕	415 〔68〕	11 〔―〕	4,165 〔2,133〕

(注) 1　従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,474人を含んでいません。
　　 2　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しています。

(2) 当社の従業員数

平成29年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 〔―〕	45.2	20.5	10,761

(注) 1　当社従業員は株式会社西日本シティ銀行からの出向者等です。なお、各子会社からの兼務出向者は含んでいません。
　　 2　当社は、執行役員制度を導入していますが、取締役を兼任しない執行役員９名は従業員数に含めていません。
　　 3　当社の従業員はすべて全社（共通）のセグメントに属しています。
　　 4　臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
　　 5　平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しています。
　　 6　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには西日本シティ銀行職員組合（組合員数2,837人）が組織されています。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

当社は平成28年10月３日に共同株式移転により設立されましたので、前連結会計年度との対比については記載していません。

・業績

（経営成績）

■ 国内経済

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産面に持ち直しの動きがみられた他、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を辿りました。

■ 地元経済

地元九州の経済は、４月の熊本地震発生によって、一時的に生産面での落ち込みがみられたものの、その後は、九州観光支援のための助成制度や好調なインバウンド需要などにも支えられ、景気は緩やかに回復しました。

■ 金融情勢

為替相場は、６月のＥＵ離脱を問う英国の国民投票の結果を受け、今後の欧州連合の行方に対する不透明感からのユーロ安に伴い、一時１ドル100円割れの水準までドル安・円高が進行しましたが、11月の米国の大統領選挙をきっかけにドルは反転し、当年度末は１ドル111円台となりました。

日経平均株価も、６月に一時15,000円割れの水準まで下落しましたが、その後は、落ち着きを取り戻しました。年度後半には米国の景気拡大への期待感の高まりから、世界的に株高傾向となる中、日経平均株価は18,900円台で当年度末を迎えました。

一方、日本の市場金利は、日銀の超金融緩和政策が継続する中、９月には「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入され、10年国債利回りは０％近辺で推移するなど、短期・長期ともに引き続き低位で推移しました。

このような経営環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

当連結会計年度末における総資産は９兆4,864億円となり、総負債は８兆9,747億円となりました。また、純資産は5,116億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は８兆190億円、貸出金は６兆8,038億円、有価証券は１兆6,557億円となりました

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益を中心に1,458億62百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費を中心に1,119億94百万円となりました。この結果、経常利益は338億68百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、222億14百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

① 銀行業

西日本シティ銀行及び長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は1,414億67百万円、セグメント利益は344億９百万円となりました。

② その他

その他における経常収益は244億19百万円、セグメント利益は117億74百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、預金・譲渡性預金の増加などにより、669億円の収入超過となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の売却・償還が新規投資を上回ったことなどにより、1,467億円の収入超過となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、劣後特約付社債の償還などにより、251億円の支出超過となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期末残高8,037億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門927億57百万円、国際業務部門21億87百万円、合計で949億44百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門206億１百万円、国際業務部門１億56百万円、合計で207億57百万円となりました。

特定取引収支は12億22百万円、その他業務収支は６億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	92,757	2,187	—	94,944
うち資金運用収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	96,836	4,501	66	101,271
うち資金調達費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,078	2,314	66	6,326
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
役務取引等収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	20,601	156	—	20,757
うち役務取引等収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	31,400	345	—	31,745
うち役務取引等費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	10,798	188	—	10,987
特定取引収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,222	—	—	1,222
うち特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,222	—	—	1,222
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	989	△345	—	643
うちその他業務収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,432	1,293	59	2,667
うちその他業務費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	443	1,639	59	2,023

（注）１　「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

２　相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。

３　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（当連結会計年度０百万円）を控除して表示しています。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、８兆3,079億97百万円、利回りは1.21％、受取利息は1,012億71百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は８兆7,632億22百万円、利回りは0.07％、支払利息は63億26百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	(69,013) 8,132,437	(66) 96,836	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,563,942	84,959	1.29
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,474,153	10,352	0.70
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	261	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	11,751	180	1.53
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	8,606,084	4,078	0.04
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	7,453,443	3,138	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	520,016	182	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,117	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	10,101	1	0.01
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	582,071	225	0.03

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。

2 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引です。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度694,457百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度912百万円)及び利息(当連結会計年度０百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	244,572	4,501	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	37,198	539	1.45
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	197,714	3,922	1.98
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	982	8	0.87
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	851	10	1.24
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	(69,013) 226,151	(66) 2,314	1.02
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	27,775	397	1.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	27,685	382	1.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	69,487	659	0.94
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	15,894	26	0.16
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	16,178	179	1.10

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。
2 「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度61百万円)を控除して表示しています。
4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

③　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	8,377,010	69,013	8,307,997	101,337	66	101,271	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,601,140	—	6,601,140	85,498	—	85,498	1.29
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,671,867	—	1,671,867	14,274	—	14,274	0.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,244	—	1,244	8	—	8	0.69
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	12,603	—	12,603	191	—	191	1.51
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	8,832,236	69,013	8,763,222	6,393	66	6,326	0.07
うち預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	7,481,219	—	7,481,219	3,535	—	3,535	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	520,016	—	520,016	182	—	182	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	30,803	—	30,803	382	—	382	1.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	69,487	—	69,487	659	—	659	0.94
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	25,996	—	25,996	27	—	27	0.10
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	598,249	—	598,249	405	—	405	0.06

(注)　1　資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度694,518百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度912百万円)及び利息(当連結会計年度０百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

2　相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しています。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門314億円、国際業務部門３億45百万円、合計で317億45百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門107億98百万円、国際業務部門１億88百万円、合計で109億87百万円となりました。この結果役務取引等収支は、207億57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	31,400	345	31,745
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	13,078	—	13,078
うち為替業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	8,112	305	8,418
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	23	—	23
うち証券関連業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,287	—	5,287
うち代理業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,182	—	2,182
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	389	—	389
うち保証業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	858	4	862
役務取引等費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	10,798	188	10,987
うち為替業務	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,817	24	1,841

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引損益は12億22百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,222	—	1,222
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,222	—	1,222
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は８億69百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	869	—	869
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	869	—	869
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	7,574,893	23,159	7,598,053
うち流動性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4,550,310	—	4,550,310
うち定期性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,990,162	—	2,990,162
うちその他	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	34,420	23,159	57,579
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	420,959	—	420,959
総合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	7,995,853	23,159	8,019,012

(注) 1 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	—	—	6,803,828	100.00
製造業	—	—	340,400	5.00
農業、林業	—	—	24,882	0.36
漁業	—	—	7,945	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	16,753	0.25
建設業	—	—	257,834	3.79
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	136,606	2.01
情報通信業	—	—	80,260	1.18
運輸業、郵便業	—	—	161,923	2.38
卸売業、小売業	—	—	691,294	10.16
金融業、保険業	—	—	164,028	2.41
不動産業、物品賃貸業	—	—	1,584,083	23.28
その他各種サービス業	—	—	886,966	13.04
地方公共団体	—	—	442,153	6.50
その他	—	—	2,008,688	29.52
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	6,803,828	—

(注) 1 「国内」とは当社及び国内連結子会社です。
2 「海外」とは、当社の海外連結子会社です。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	596,276	—	596,276
地方債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	114,840	—	114,840
社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	484,892	—	484,892
株式	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	129,149	—	129,149
その他の証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	113,365	217,249	330,615
合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,438,524	217,249	1,655,774

(注) 1 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社西日本シティ銀行1社です。

なお、当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を、それぞれ採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成29年３月31日
１．連結自己資本比率（２／３）	9.53
２．連結における自己資本の額	4,098
３．リスク・アセットの額	43,006
４．連結総所要自己資本額	1,720

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社西日本シティ銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	平成29年３月31日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	173
危険債権	901
要管理債権	343
正常債権	64,644

株式会社長崎銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	平成29年３月31日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6
危険債権	43
要管理債権	―
正常債権	2,324

２ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

３ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、平成28年10月3日、グループ各社の特長・強みの発揮に向けて、グループ内の結束・連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するため、当社を頂点とした持ち株会社体制へと移行し、新たな経営管理態勢を構築しました。

当社グループは、グループ経営理念、グループブランドスローガン及びグループ経営戦略について次のとおりとし、地域に根ざす総合金融グループとして、持株会社体制のもとでグループ総合力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指します。

① グループ経営理念

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力№１の地域金融グループを目指します。

② グループブランドスローガン

ココロがある。コタエがある。

③ グループ経営戦略

当社グループは、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開」（「マトリックス・マネジメント」の実現）と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化」（「モニタリング・モデル」の実現）の２つのグループ経営戦略を展開します。

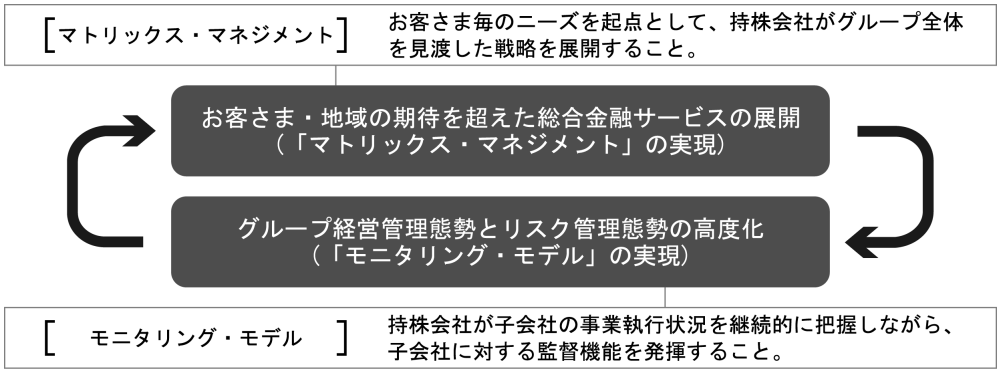

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成29年4月から平成32年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「飛翔2020　～知恵をしぼろう～」をスタートしています。

本計画で目標とする主な経営指標は、次のとおりです。

〔平成29年３月期の実績値との対比（計画公表時は見通しとの対比）〕

	平成29年3月期　実績	平成32年３月期 （カッコ内は平成29年3月期比増減率）
連結当期純利益※1	222億円	230億円以上
非金利収益比率※2	19.7%	22%以上
総預り資産残高	9,582億円	1兆1,700億円以上（＋22%）
個人コア先※3	約209万名	230万名以上（＋10%）
法人コア先※3	約9万先	10万先以上（＋10%）

※1 …親会社株主に帰属する当期純利益

※2 …（役務取引等利益＋特定取引利益＋国債等債券損益を除くその他業務利益）/業務粗利益（全て連結計数）

※3 …グループ各社において、中核となるお取引をいただいているお客さまの総数（単純合算）

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画「飛翔2020　～知恵をしぼろう～」では、「さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す『グループ総合金融力の進化』ステージ」をコンセプトに掲げ、次のとおり４つの基本戦略と10の重点施策に取り組みます。

基本戦略１　お客さま起点の総合金融サービスの向上　～サービス革新～

お客さまに選ばれる総合金融グループを目指して

グループ各社の特長・強みを活かした商品・サービスを提供するとともに、お客さまの多様なニーズに応えることのできる営業態勢・チャネルを構築し、お客さまに選ばれる総合金融グループを目指します。

〔重点施策〕

① グループ一丸となった「まることサポート」の展開

② 「考える営業」の進化

③ 「ベストミックスのチャネル」の実現

基本戦略２　強靭な収益体質の構築　～行動革新～

持続的な成長の実現に向けて

全職員の収益・コスト意識の一段の向上を図るとともに、グループ全体の顧客基盤の拡大と取引メイン化を図り、将来にわたる持続的な成長を可能とする体質を構築します。

〔重点施策〕

④ グループ協働によるシナジー効果の発揮

⑤ 収益向上・コスト削減への取組み強化

基本戦略３　人間力・組織力の強化　～人財革新～

人間力をさらに磨き上げ、「個」の力を「組織」の力へ

競争力の源泉である人間力のさらなる磨き上げを図りつつ、全職員の“グループの一員”としての行動様式を確立し、「個」の力の「組織」の力への転換を図ります。

〔重点施策〕

⑥ 全職員の活躍推進に向けた人財開発

⑦ “グループの一員”としての行動様式の確立

基本戦略４　グループ経営の高度化　～ガバナンス革新～

あらゆる環境変化に適切かつ弾力的に対応するために

将来の様々な環境変化やリスクに柔軟に対応すべく、グループ全体を見渡した高度なリスク管理態勢の構築と、注力すべきビジネス分野や地区毎のマーケット状況を踏まえた最適なグループリソースの配分に取り組みます。

〔重点施策〕

⑧ 実効性の高いガバナンス態勢の確立

⑨ グループリスク管理態勢の高度化

⑩ グループリソースの最適配分

本計画は、当社グループが一丸となって、より高い目標に向かって積極果敢に挑戦し、お客さま・地域の皆さまとともに未来に向かって大きく“羽ばたいていく”という意味を込めて、名称を「飛翔 2020」としました。また、副題「知恵をしぼろう」には、お客さま・地域の皆さまのために、全職員が“知恵をしぼる”という意味を込めています。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、マイナス金利政策の継続に伴う資金利益の減少、人口減少に伴うマーケットの縮小などにより、収益環境がますます厳しさを増していく中、他の地方銀行やネット専業銀行等異業種との競争が熾烈化しています。

一方で、銀行法等改正による規制緩和、AI・ブロックチェーン・IoT等の先進的技術を活用したフィンテックの進展などへの取組みが喫緊かつ重要な課題となっています。

こうした環境認識の下、今年度からスタートする中期経営計画「飛翔2020　～知恵をしぼろう～」は、「さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す『グループ総合金融力の進化』ステージ」をコンセプトとし、「お客さま起点の総合金融サービスの向上～サービス革新～」、「強靭な収益体質の構築～行動革新～」、「人間力・組織力の強化～人財革新～」、「グループ経営の高度化～ガバナンス革新～」の4つの基本戦略に沿って、施策を展開します。

役職員一同、「お客さまと地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、この計画の実現に向けて取り組んでいきます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金に依存しています。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

(2) 地域の経済の動向等に影響を受けるリスクについて

当社グループは、福岡県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても福岡県は大きな割合を占めています。福岡県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加する可能性があります。また福岡県を中心とした大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの資産の毀損による損害の発生及び貸出先の経営状態が悪化する等、直接的又は間接的に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信用リスクについて

当社グループの主要なリスクの一つである貸出金に係る信用リスクについては、貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増し等で信用コストが増加し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 不良債権の状況

当社グループは、企業再生支援やオフバランス化等により不良債権の縮減を進めていますが、国内及び地元経済の動向や不動産価格の下落、貸出先の業況悪化等によっては不良債権が増加し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、自己査定基準に基づき貸出先の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上していますが、その前提となる担保・保証価値等の低下、特定の業種または貸出先に係る経営環境の急激な悪化、経済情勢全般の悪化等により貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

③ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利の総てを必ずしも行使しない場合がありえます。また、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援することもありえます。この結果、当社グループの信用コストが増加し、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券等の換金、もしくは貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行等ができない可能性があります。

⑤ 担保価値下落に関するリスク

当社グループは、与信供与にあたり必要に応じて不動産や有価証券等を担保に徴求していますが、景気の悪化等によりこれらの担保価値が下落した場合、当社グループの信用コストが増加する可能性があります。

(4) 市場リスクについて

① 金利リスク

当社グループの資産、負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達による利鞘収入です。これら資金運用・調達の金額、期間にミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当社グループは、外貨建取引による資産及び負債を保有しています。これらの外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動によって、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 価格変動リスク

当社グループは、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しています。株式については株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また財務上、リスク管理上その他の事由により、たとえ下落した価格であっても、保有する有価証券を売却せざるを得なくなる可能性もあります。

(5) 流動性リスクについて

当社グループは、市場環境等の変化や財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。この結果、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスクについて

① 事務リスク

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っており、事務規程等の整備と遵守、本部による事務指導、内部監査及び自店検査等による内部牽制、事務処理の集中化、システム化の推進を通して事務処理水準の向上・堅確化を図っています。しかしながら、当社グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより重大な事務リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当社グループは、高度に構築されたコンピュータ情報処理システムにより業務運営を行っています。当社グループではシステムの安定稼動を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の安全対策やバックアップ体制を強化するとともに、情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全管理に係る行内ルールを定め、厳格な情報管理を徹底しています。しかしながら、コンピュータシステムの障害や不正使用が発生し、その障害等の程度によってはこのような対策が有効に機能しない可能性があり、その場合には、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しており、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守体制の充実・強化に取り組んでいます。しかしながら、役職員が法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合や、役職員による不正行為が行われた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当社グループは、日頃より有能な人材の確保や育成に努めています。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には競争力や効率性が低下し、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人事運営上の不公平・不公正、差別的な行為等が行われた場合、または職場労働環境に問題が生じた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤　有形資産リスク

当社グループは、店舗等の有形資産を保有していますが、自然災害、資産管理上の瑕疵、その他の事象の結果、毀損あるいは劣化することにより業務運営に支障をきたす可能性があります。また、当社グループが保有する有形固定資産等について、使用目的の変更、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　風評リスク

当社グループは、適正な情報開示を通してお客さま、株主等さまざまなステーク・ホルダーの正しい理解や信頼を得ることに努めています。しかしながら、当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、その内容の正確性にかかわらず、当社の株価や当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) お客様情報の漏洩リスクについて

当社グループは、多数のお客さまの情報を集積しており、その情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底しています。しかしながら、お客さまに関する情報の漏洩等が発生した場合、損害賠償等に伴う直接的な損失や当社グループの信用低下等が生じ、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) リスク管理の方針及び手続きが有効に機能しないリスクについて

当社グループは、独自のリスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しています。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向等に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

(9) 経営戦略に関するリスクについて

当社グループにおいて策定した経営計画に基づき展開される経営戦略及び新規に立案した経営戦略が奏功しない場合、当初想定した結果を得られない可能性があります。

①　業務範囲拡大に伴うリスク

銀行業界を取り巻く規制緩和の進展等に伴い、当社グループが伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大する場合、新しくかつ複雑なリスクにさらされるほか、当該業務範囲の拡大が予想通り進展せず、当初想定した結果を得られない可能性があります。

②　競争激化に伴うリスク

当社グループが主たる営業基盤とする福岡県は、地元競合他行やメガバンク、近隣他県の地域金融機関のほか、政府系金融機関や小売業等異業種からの参入行など、厳しい競争環境にあります。そうした環境下で西日本シティ銀行が競争優位を得られない場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③　他金融機関等との提携等に関するリスク

当社グループが他の金融機関等との提携関係を構築していくなかで、西日本シティ銀行及び当該金融機関等を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を越えて変動すること等により、当該提携の効果を充分に発揮できない可能性があります。

(10)自己資本比率に関するリスクについて

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国内基準である４％以上に維持する必要があります。また当社の銀行子会社である西日本シティ銀行及び長崎銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準である４％以上の水準を維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率にマイナスに影響する主な要因は以下のとおりです。

・不良債権処理や貸出先の信用力低下等に伴う与信関係費用の増加
・有価証券の減損処理
・貸出金等リスクアセット額の増加
・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
・繰延税金資産の取崩し
・本項記載のその他の不利益な展開

(11)退職給付債務に関するリスクについて

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等、複数の前提・予測に基づいて算出されていますが、市場環境の急変等により実際の結果が前提・予測と異なる場合、または前提・予測等が変更された場合、退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。また、退職制度の改定を行った場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)外部格付けに関するリスクについて

外部格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)規制・会計制度等の変更リスクについて

当社グループは、現時点の様々な法律、規制、政策、実務慣行、解釈、会計制度及び税制等に従って業務を遂行しています。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その変更内容によっては、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)金融犯罪に係るリスクについて

キャッシュカードの偽造・盗難やいわゆる振り込め詐欺、インターネットバンキングを標的とした預金の不正な払戻し等の金融犯罪が多発しております。

このような状況を踏まえ、当社グループは、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取組みを行っています。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害にあわれたお客さまに対する補償や、新たな未然防止策に係る費用等が必要となる場合には、経費負担が増加し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)財務報告に係る内部統制の構築に関するリスクについて

金融商品取引法及び関連諸法令の施行により、財務報告に係る内部統制を評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当社グループは、内部統制の有効性を確保するため適正な内部統制の構築、維持、運営に努めています。しかしながら予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、開示すべき重要な不備が存在すること等を余儀なく報告する可能性があります。この場合、当社グループの財務報告の信頼性が低下し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)災害等の発生により業務の継続に支障をきたすリスクについて

当社グループは、地震や台風等の自然災害、犯罪等の人為的災害、停電等の技術的災害の発生による被害を被る可能性があります。また、感染症の流行により、業務運営の全部または一部の継続に支障をきたし、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、緊急時における体制整備を行っていますが、被害の程度によっては、業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)その他

当社グループは、これら以外にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めています。しかしながら、政治経済情勢、法的規制及び大規模災害その他当社グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社、九州債権回収株式会社、九州カード株式会社、西日本シティＴＴ証券株式会社、株式会社ＮＣＢリサーチ＆コンサルティング及び持分法適用関連会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢとの間で当社が各社に対して行う経営管理について、平成28年10月３日付で「経営管理契約書」を締結しています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

１　財政状態

当連結会計年度末の連結財政状態につきましては、総資産は９兆4,864億円、総負債は８兆9,747億円となり、純資産は5,116億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は８兆190億円、貸出金は６兆8,038億円、有価証券は１兆6,557億円となりました

２　経営成績

経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益を中心に1,458億62百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や営業経費を中心に1,119億94百万円となりました。

この結果、経常利益は338億68百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、222億14百万円となりました。

３　キャッシュ・フローの状況

「第２　事業の状況」中の「１　業績等の概要」に記載しています。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主要な連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上や業務の効率化を図るための店舗投資や機械化投資等を行いました。これらの設備投資はソフトウェアへの投資も含めて13,005百万円です。

その他における重要な設備投資はありません。

また、当社及び連結子会社において当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりです。

（平成29年３月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結子会社	(株)西日本シティ銀行	本店営業部他92店	福岡市及び近郊地区	銀行業	店舗	66,704 (1,846)	43,692	10,855	6,352	67	60,968	2,306
		北九州営業部他39店	北九州市及び近郊地区	銀行業	店舗	32,929 (1,510)	7,383	2,642	807	4	10,836	509
		久留米営業部他16店	筑後地区	銀行業	店舗	14,793	2,486	1,036	322	1	3,847	220
		飯塚支店他10店	筑豊地区	銀行業	店舗	9,371 (3,289)	590	425	185	1	1,203	117
		熊本営業部他17店	福岡県外九州地区	銀行業	店舗	17,223 (547)	6,384	2,149	468	1	9,003	253
		広島支店他４店	中国・四国地区	銀行業	店舗	3,057	1,657	479	85	1	2,223	61
		大阪支店	大阪市中央区	銀行業	店舗	—	—	6	11	—	17	11
		東京支店	東京都中央区	銀行業	店舗	—	—	22	18	—	40	15
		ＡＩＴビル他１か所	福岡市早良区	銀行業	事務センター	9,211	3,291	2,607	206	—	6,104	—
		薬院寮他65か所	福岡市中央区他	銀行業	社宅・寮厚生施設	60,932 (269)	9,829	9,001	631	—	19,462	—
	(株)長崎銀行	本店他22店社宅・寮他	長崎県他	銀行業	店舗社宅・寮他	12,785 (535)	2,837	770	194	107	3,909	247
	九州カード(株)他４社	本店他	福岡市博多区他	その他	事務所	—	—	125	212	4	342	415

（注） １ (株)西日本シティ銀行及び(株)長崎銀行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しています。

２ 土地の面積欄の（ ）内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,585百万円です。

３ 動産は、事務機械9,417百万円、その他93百万円です。

４ (株)西日本シティ銀行及び(株)長崎銀行の店舗外現金自動設備369か所、海外駐在員事務所４か所は、上記に含めて記載しています。

５ 上記には、関連会社に貸与している建物42百万円が含まれています。なお、建物の帳簿価額は、(株)西日本シティ銀行における帳簿価額を貸与部分の面積により按分して算出、記載しています。

３　【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
(株)西日本シティ銀行	北九州営業部	北九州市小倉北区	建替	銀行業	店舗	4,901	1,473	自己資金	28年２月	29年11月
	室町支店	北九州市小倉北区	建替	銀行業	店舗	1,815	523	自己資金	28年４月	29年８月
	三萩野支店	北九州市小倉北区	建替	銀行業	店舗	661	435	自己資金	28年７月	29年５月
	春日南支店	福岡県春日市	建替	銀行業	店舗	619	363	自己資金	28年９月	29年７月
	白木原支店	福岡県大野城市	建替	銀行業	店舗	562	188	自己資金	28年８月	29年６月
	荒江支店	福岡市早良区	建替	銀行業	店舗	430	22	自己資金	29年２月	29年11月
	千早支店	福岡市東区	建替	銀行業	店舗	450	24	自己資金	29年２月	29年10月

（注）１　上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでいません。
２　上記のほか、大橋駅前支店の建替を予定しており、基本計画・基本設計の立案に着手いたしましたが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年６月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	179,596,955	同　　左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株です。
計	179,596,955	同　　左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年10月３日	179,596	179,596	50,000	50,000	12,500	12,500

(注) 株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行です。

(6) 【所有者別状況】

平成29年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	90	31	1,426	249	2	10,942	12,740	―
所有株式数(単元)	―	1,080,351	14,757	246,746	299,803	9	149,994	1,791,660	430,955
所有株式数の割合(%)	―	60.30	0.83	13.77	16.73	0.00	8.37	100.00	―

(注) １ 自己株式7,021株は「個人その他」に70単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれています。
２ 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	23,613	13.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	19,151	10.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	9,596	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	6,965	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番３号	4,922	2.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	3,861	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	2,765	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	東京都中央区晴海一丁目８番11号	2,458	1.36
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2,0107 OS LO 1 OSLO 0107 NO	2,315	1.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	2,300	1.28
計	―	77,950	43.40

(注)１　株式会社西日本シティ銀行（平成29年３月31日現在当社が100％株式を所有）が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。

２　平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月14日付で銀行等保有株式取得機構から提出されていますが、当社として平成29年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番１号	13,355	7.44
計	―	13,355	7.44

３　平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されていますが、当社として平成29年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	12,167	6.78
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	516	0.29
計	―	12,684	7.06

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000 (相互保有株式) 普通株式 23,683,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,475,700	1,554,757	―
単元未満株式	普通株式 430,955	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	179,596,955	―	―
総株主の議決権	―	1,554,757	―

(注) １　上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、１千株含まれています。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が10個含まれています。

２　上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株を含んでいます。

② 【自己株式等】

平成29年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	7,000	―	7,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	23,613,200	―	23,613,200	13.14
(相互保有株式) 株式会社西日本シティ銀行(暫定口)	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	100	―	100	0.00
(相互保有株式) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	70,000	―	70,000	0.03
計	―	23,690,300	―	23,690,300	13.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号及び第９号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第９号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成28年10月25日）での決議状況 （取得期間　平成28年10月25日～平成28年10月25日）	4,350	4,641,450
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	4,350	4,641,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	0.00	0.00

（注）　当期間における取得自己株式は、共同株式移転による１株に満たない端数について、自己株式として取得したものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,918	3,369,812
当期間における取得自己株式	444	480,675

（注）　当期間における取得自己株式には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (単元未満株式の買増し請求)	247	284,873	11	11,847
保有自己株式数	7,021	―	7,454	―

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当社は、銀行持株会社の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針とし、具体的には、１株につき年間25円の安定配当をベースに、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向25％程度を当面の目安とし、その時々の経済情勢や財務状況、業績見通し等も勘案しつつ、各期の還元内容を決定することとしています。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、１株当たり17円50銭とし、中間配当金12円50銭（株式会社西日本シティ銀行が行った２円50銭の中間配当を当社ベースに換算）と合わせて30円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
平成29年６月29日 定時株主総会	3,142	17.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第１期
決算年月	平成29年３月
最高(円)	1,284
最低(円)	913

（注）１　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
　　２　当社は平成28年10月３日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従ってそれ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年１月	２月	３月
最高(円)	1,107	1,118	1,259	1,273	1,284	1,268
最低(円)	988	913	1,060	1,152	1,161	1,113

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性12名　女性１名　（役員のうち女性比率7.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長 (代表取締役)		久保田　勇夫	昭和17年12月６日生	昭和41年４月　大蔵省入省 平成７年６月　大蔵省関税局長 同　９年７月　国土庁長官官房長 同　11年７月　国土事務次官 同　12年９月　都市基盤整備公団副総裁 同　14年７月　ローン・スター・ジャパン・アクイジッションズ・LLC会長 同　18年５月　株式会社西日本シティ銀行顧問 同　18年６月　同　取締役頭取 同　26年６月　同　取締役会長(現職) 同　28年10月　当社取締役会長(現職)	(注) 3	2
取締役社長 (代表取締役)		谷川　浩道	昭和28年７月17日生	昭和51年４月　大蔵省入省 平成17年６月　財務省横浜税関長 同　20年７月　財務省大臣官房審議官 同　20年10月　株式会社日本政策金融公庫常務取締役 同　23年５月　株式会社西日本シティ銀行顧問 同　23年６月　同　取締役専務執行役員 同　25年６月　同　取締役副頭取 同　26年６月　同　取締役頭取(現職) 同　28年10月　当社取締役社長(現職)	(注) 3	6
取締役副社長 (代表取締役)	監査部担当	礒山　誠二	昭和26年６月22日生	昭和50年４月　株式会社西日本相互銀行(旧株式会社西日本銀行)入行 平成15年６月　同　理事博多支店長 同　16年６月　同　取締役 同　16年10月　株式会社西日本シティ銀行取締役 同　19年６月　同　常務取締役 同　21年６月　同　専務取締役 同　23年６月　同　取締役専務執行役員 同　25年６月　同　取締役副頭取 同　28年10月　同　取締役副頭取監査部担当(現職) 同　28年10月　当社取締役副社長監査部担当(現職)	(注) 3	5
取締役 執行役員	グループ戦略部担当	川本　惣一	昭和32年９月19日生	昭和55年４月　株式会社福岡相互銀行(旧株式会社福岡シティ銀行)入行 平成13年７月　同　北九州法人部長兼小倉支店長 同　14年６月　同　執行役員北九州法人部長兼小倉支店長 同　15年７月　同　執行役員本店営業部長 同　16年10月　株式会社西日本シティ銀行執行役員本店営業部副営業部長兼福岡支店副支店長 同　17年２月　同　執行役員営業本部副本部長 同　19年５月　同　執行役員営業推進部長 同　20年５月　同　執行役員北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 同　20年６月　同　取締役 同　22年６月　同　常務取締役 同　23年６月　同　取締役常務執行役員 同　24年６月　同　取締役専務執行役員 同　26年６月　同　取締役副頭取 同　28年６月　同　取締役副頭取北九州・山口代表、地区本部統括、ＩＴ戦略部・事務統括部担当(現職) 同　28年10月　当社取締役執行役員グループ戦略部担当(現職)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経営企画部担当	髙田　聖大	昭和29年１月５日生	昭和53年４月　株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行)入行 平成17年４月　株式会社西日本シティ銀行箱崎支店長 同　18年６月　同　執行役員秘書部長 同　19年６月　同　取締役 同　22年６月　同　常務取締役 同　23年６月　同　取締役常務執行役員 同　24年６月　同　取締役専務執行役員 同　28年６月　同　取締役副頭取広報文化部・秘書部・人事部・総務部担当(現職) 同　28年10月　当社取締役執行役員経営企画部担当(現職)	(注)３	6
取締役 執行役員		入江　浩幸	昭和32年11月11日生	昭和56年４月　株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行)入行 平成19年５月　株式会社西日本シティ銀行営業企画部長 同　20年６月　同　執行役員営業企画部長 同　21年10月　同　執行役員福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長 同　22年６月　同　取締役 同　23年６月　同　取締役常務執行役員 同　27年６月　同　取締役専務執行役員 同　28年５月　同　取締役専務執行役員法人ソリューション部・地域振興部担当(現職) 同　28年10月　当社取締役執行役員(現職)	(注)３	4
取締役 執行役員		廣田　眞弥	昭和33年11月30日生	昭和56年４月　株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成21年５月　同　監査部業務監査室上席調査役 同　21年12月　株式会社西日本シティ銀行入行 同　22年５月　同　国際部長 同　23年６月　同　執行役員国際部長 同　24年６月　同　常務執行役員国際部長 同　25年６月　同　取締役常務執行役員 同　26年５月　同　取締役常務執行役員市場証券部・資金証券部・国際部担当(現職) 同　28年10月　当社取締役執行役員(現職)	(注)３	0
取締役 執行役員	リスク管理部担当、経営企画部副担当	村上　英之	昭和36年３月14日生	昭和58年４月　株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行)入行 平成20年５月　株式会社西日本シティ銀行人事部長兼人材開発室長 同　22年６月　同　執行役員人事部長兼人材開発室長 同　24年５月　同　執行役員総合企画部長 同　24年６月　同　常務執行役員総合企画部長 同　26年５月　同　常務執行役員総合企画部担当 同　26年６月　同　取締役常務執行役員 同　28年10月　当社取締役執行役員リスク管理部担当、経営企画部副担当(現職) 同　29年４月　株式会社西日本シティ銀行常務執行役員東京本部長、総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部担当(現職)	(注)３	3
取締役 執行役員		竹尾　祐幸	昭和33年９月19日生	昭和58年４月　株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行)入行 平成22年５月　株式会社西日本シティ銀行総務部長 同　23年12月　同　執行役員総務部長 同　25年４月　同　常務執行役員総務部長 同　25年５月　同　常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長 同　26年５月　同　常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長、地域振興部担当 同　28年５月　同　常務執行役員融資統括部・融資部担当 同　28年６月　同　取締役常務執行役員融資統括部・融資部担当(現職) 同　28年10月　当社取締役執行役員(現職)	(注)３	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 監査等委員 （常勤）		池田　　勝	昭和34年２月８日生	昭和56年４月　株式会社西日本相互銀行 （旧株式会社西日本銀行）入行 平成21年６月　株式会社西日本シティ銀行グループ統括部長 同　23年12月　同　執行役員グループ統括部長 同　26年１月　同　執行役員秘書部長 同　26年６月　同　常務執行役員秘書部長 同　28年５月　同　常務執行役員秘書部担当 同　28年６月　同　監査役 同　28年10月　当社取締役監査等委員（現職）	（注）４	0
取締役 監査等委員		田中　優次	昭和23年２月26日生	昭和47年４月　西部瓦斯株式会社入社 平成14年６月　同　取締役 同　17年６月　同　常務取締役 同　19年６月　同　専務取締役 同　20年４月　同　代表取締役社長 同　22年６月　同　代表取締役社長 社長執行役員 同　23年６月　株式会社西日本シティ銀行監査役 同　25年４月　西部瓦斯株式会社代表取締役会長（現職） 同　28年10月　当社取締役監査等委員（現職）	（注）４	―
取締役 監査等委員		奥村　洋彦	昭和17年３月６日生	昭和39年４月　日本銀行入行 同　47年１月　株式会社野村総合研究所入社 平成元年６月　同　取締役 同　３年６月　同　研究理事 同　７年７月　学習院大学経済学部教授 同　14年10月　学校法人学習院常務理事 同　23年６月　株式会社西日本シティ銀行監査役 同　24年４月　学習院大学名誉教授（現職） 同　28年10月　当社取締役監査等委員（現職）	（注）４	―
取締役 監査等委員		髙橋　伸子	昭和28年11月17日生	昭和51年４月　株式会社主婦の友社入社 同　61年４月　フリーの生活経済ジャーナリストとして独立（現在に至る） 平成18年６月　株式会社東京証券取引所取締役 同　19年６月　株式会社ベネッセコーポレーション（現　株式会社ベネッセホールディングス）監査役 同　19年８月　株式会社東京証券取引所グループ（現　株式会社日本取引所グループ）取締役 同　21年６月　株式会社日本政策金融公庫監査役（現職） 同　27年３月　東燃ゼネラル石油株式会社監査役 同　27年４月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役（現職） 同　27年６月　株式会社西日本シティ銀行取締役 同　28年10月　当社取締役監査等委員（現職） 同　29年４月　ＪＸＴＧホールディングス株式会社監査役（現職）	（注）４	1
合計						33

（注）１　取締役　田中優次氏、奥村洋彦氏及び髙橋伸子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

２　当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

監査等委員 池田勝氏、監査等委員 田中優次氏、監査等委員 奥村洋彦氏、監査等委員 髙橋伸子氏

３　監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年３月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

４　監査等委員である取締役の任期は、当社の設立日である平成28年10月３日から、平成30年３月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

５　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める監査等委員である取締役の補欠取締役１名を選任しています。監査等委員である取締役の補欠取締役の略歴は、以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
井野　誠司	昭和35年10月26日生	昭和59年４月　株式会社福岡相互銀行 （旧株式会社福岡シティ銀行）入行 平成23年５月　株式会社西日本シティ銀行総合企画部長 同　24年５月　同　秘書部長 同　26年１月　同　執行役員経営管理部長 同　27年１月　同　常務執行役員経営管理部長 同　27年５月　同　常務執行役員経営管理部担当 同　27年６月　同　監査役 同　28年10月　同　取締役監査等委員（現職）	2

（注）　井野誠司氏は、監査等委員である取締役の池田勝氏の補欠取締役としています。

（参考）

当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりです。

役名及び職名	氏名
執行役員 （現 株式会社西日本シティ銀行　取締役専務執行役員）	浦　山　　茂
執行役員 （現 株式会社西日本シティ銀行　取締役常務執行役員）	坂　口　淳　一
執行役員 （現 株式会社長崎銀行　取締役頭取）	山　本　一　雄
執行役員 （現 九州カード株式会社　取締役社長）	小　石　原　冽
執行役員 （現 西日本シティＴＴ証券株式会社　取締役社長）	岡　村　定　正
執行役員 （現 株式会社ＮＣＢリサーチ＆コンサルティング　取締役社長）	光　富　　彰
執行役員 （現 九州債権回収株式会社　取締役社長）	北　崎　道　治
執行役員 （現 西日本信用保証株式会社　取締役社長）	川　上　知　昭

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」および「円滑な業務執行」に努めています。

持株会社である当社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、当社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。

② 企業統治の体制の概要等

ア 会社の機関の内容

当社の主な経営管理組織は以下のとおりです。

（取締役会）

取締役会は、取締役13名（うち監査等委員である取締役4名、平成29年3月末現在）で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能を確保するため、独立社外取締役を3名（平成29年３月末現在）選任しています。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を１年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月１回開催しています。

（監査等委員会）

監査等委員会は、監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名、平成29年３月末現在）で構成され、取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務および財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等および報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

監査等委員会は、原則３ヵ月に１回以上開催しています。

（経営会議）

経営会議は、代表取締役および社長が指名する取締役９名（平成29年３月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には常勤の監査等委員である取締役１名が出席し、適切な助言を行っています。

経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕

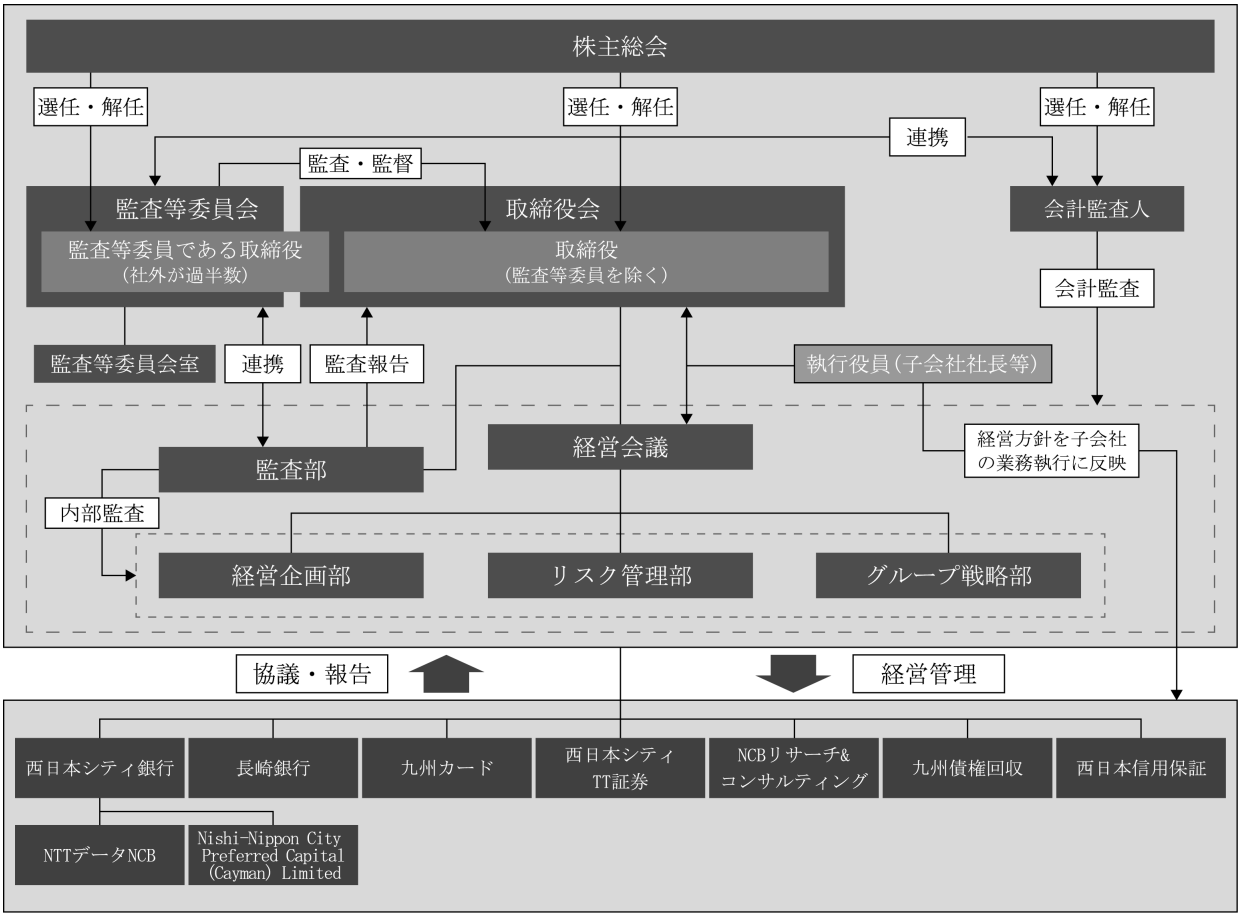

イ　内部統制システムの整備の状況

（内部統制システムに係る基本方針）

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を以下のとおり取締役会で決議し、その方針に基づき、内部統制システムの整備および実効性向上に努めています。

a. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

ⅰ　監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

・　監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の取締役監査等委員（以下「監査等委員」という。）を置く。さらに監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に監査等委員会の職務を補助する専任の職員を配置する。

ⅱ　ⅰの使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

・　監査等委員会室に所属する職員の人事異動および考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤の監査等委員に同意を求めることによって、当該職員の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。

ⅲ　監査等委員会のⅰの使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・　監査等委員会室に所属する職員を専任とすることによって、監査等委員会の当該職員に対する指示の実効性を確保する。

ⅳ　監査等委員会への報告に関する体制

・　監査等委員以外の取締役および使用人は、当社の役職員または子会社の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査等委員会に報告する。

・　職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当社の職員または子会社の役職員もしくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査等委員会に報告する。

ⅴ　ⅳの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・　監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知させる。

ⅵ　監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・　監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について当社に対して費用等の請求をしたときは、当社は、会社法第399条の２第４項に基づき当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを速やかに処理する。

ⅶ　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・　常勤の監査等委員が経営会議その他の重要な会議へ出席するとともに、監査部をはじめとした各部から適時、適切に情報提供を受けることによって、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

・　代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

b. 当社および子会社(総称して以下「当社グループ」という。)の業務の適正を確保するために必要な体制

ⅰ　当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・　法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当社グループの基本方針および管理態勢をコンプライアンスの基本方針として定めるとともに、当社グループの役職員の行動指針をコンプライアンス遵守基準として制定する。

・　当社グループの法令等遵守態勢を統括する部署を設置し、当社グループにおける役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制を整備する。

・　当社グループの役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置する。

・　財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当社グループの体制を整備する。

・　“顧客の保護および利便の向上”ならびに“反社会的勢力および組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

・　監査部は、法令等遵守状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

ⅱ　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・　当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む。)の整理および保管、保存期限および廃棄ルール等を定めた文書規程に基づき、適正な保存および管理を行う。

また、取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

ⅲ　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・　当社グループの健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めたリスク管理の基本方針をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、当社が抱えるリスクを適切に管理する体制を整備する。

・　リスク管理を確保する体制として、当社グループのリスク管理態勢を統括する部署を設置する。

・　業務継続規程を定め、危機発生時において速やかに当社グループの業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備する。

・　監査部は、リスク管理状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

ⅳ　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・　当社は、取締役会とその委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営および付議事項等を定めた取締役会規程(および同付議基準)および経営会議規程を制定する。

・　当社の指揮・命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌および職務権限に関する諸規程を制定する。

・　当社グループの経営が効率的かつ適切に行われることを確保するため、グループ経営管理規程を制定する。

v　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

・　当社は当社グループの経営管理を統括する部署、当社グループの法令等遵守態勢およびリスク管理態勢を統括する部署を設置し、子会社の意思決定および業務執行に関し、当社に対し協議または報告を行うことをグループ会社運営マニュアルに定める。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

a. 監査等委員会の職務執行に必要な体制に関する運用状況

・　監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の取締役監査等委員（以下、監査等委員という。）を置くとともに、監査等委員会直属の組織である監査等委員会室に専任の職員を配置しています。

・　監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員が経営会議や当社グループの中核企業である西日本シティ銀行の重要な会議等に出席するとともに、役職員から適時且つ適切に情報を提供しています。

b. コンプライアンス体制に関する運用状況

・　グループ会社は、法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、当社はその実施状況を一元管理およびモニタリングしたうえで経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

・　「反社会的勢力および組織犯罪の金融取引からの排除」について、実務的な取扱いを「反社会的勢力等対応要領」に定め、グループ会社役職員への周知徹底を図っています。

・　当社グループに、相談窓口（ホットライン）を導入し、内部通報しやすい環境を整備しています。

c. リスク管理態勢に関する運用状況

・　リスク管理に関する基本的考え方を定めた「リスク管理の基本方針」に基づき、リスクの特定・評価を行い、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。また、問題点等が認識された場合は、関係部署で連携して速やかに対応策を講じるほか、これら管理の状況を経営会議および取締役会へ適宜報告しています。

d. 当社グループの経営管理に関する運用状況

・　「グループ経営管理規程」等に基づき、グループ会社の業務運営を継続的に管理・指導するとともに、グループ会社の業務執行状況について当社の経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

・　グループ会社は、業務執行、法令等遵守およびリスク管理に関する重要事項について、当社へ適時且つ適切に協議または報告しています。

ウ　責任限定契約の内容

当社は、取締役監査等委員4名との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、非業務執行取締役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しています。

③　内部監査、監査等委員会監査および会計監査の状況

（内部監査）

当社は、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部を設置し、人員37名（平成29年３月末現在）を配置しています。監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの法令等遵守態勢、リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性や有効性を検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、監査等委員（会）および経営会議に報告しています。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めています。

（監査等委員会監査）

監査等委員会は、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務および財産の状況等の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査や内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証を行っています。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、会計監査人の監査の方法および結果の相当性を検証しています。監査等委員会は、その職務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しています。

なお、監査等委員である社外取締役田中優次氏は西部瓦斯株式会社において経理部長、経理部担当役員等を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

（会計監査）

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりです。

なお、継続監査年数については７年以内であるため、記載を省略しています。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	森　　行　一	新日本有限責任監査法人
	根　津　昌　史	
	川　口　輝　朗	

また、監査業務に係る補助者は公認会計士16名、その他22名です。

（内部監査部門、監査等委員会および会計監査人の連携状況）

ア　内部監査部門と監査等委員会の連携

常勤の監査等委員が、内部監査部門である監査部から、毎月、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて適時に報告を求め、または意見交換を行っています。

イ　内部監査部門と会計監査人の連携

内部監査部門である監査部は、会計監査人と情報交換を行い、客観的かつ効率的な内部監査を目指すとともに、会計監査人による改善勧告・指摘事項等がある場合、その改善状況を内部監査することとしています。

ウ　監査等委員会と会計監査人の連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画および監査結果について定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて適時に報告を求め、または意見交換を行っています。

④　社外取締役

当社は、監査等委員である社外取締役3名（有価証券報告書提出時点）を選任しています。各社外取締役の氏名および選任の理由等は以下のとおりです。

氏名	選任の理由等
田中　優次	企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、監督機能強化の観点から、取締役として適任と判断し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。
奥村　洋彦	学識者としての豊富な見識や専門的見地を有しており、監督機能強化の観点から、取締役として適任と判断し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。
髙橋　伸子	長年にわたるジャーナリストおよび生活者としての視点並びに経済・金融に関する幅広い知見を有しており、監督機能強化の観点から、取締役として適任として判断し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役のうち田中優次氏は企業経営者としての要職経験や幅広い見識を、奥村洋彦氏は学識経験者としての豊富な見識や専門的見地を、髙橋伸子氏は長年にわたるジャーナリストおよび生活者としての視点、経済・金融に関する知見を活かし、当社グループの経営全般に対して独立した立場から適確な助言を行い、経営の意思決定・監督機能を強化する役割を担っています。

（社外取締役の独立性判断基準および素質）

当社は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、当社グループの事業課題に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断しています。

例えば、当社グループとの間で以下のような関係にある者については、当該関係があることによりその独立性を阻害するおそれがないかにつき、特に慎重に検討しています。

(1) 過去に当社またはその子会社の業務執行者であった者

(2) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（※1）（法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者）

(3) 当社またはその子会社の主要な取引先（※2）（法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者）

(4) 過去3年以内に当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得たことがあるコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人その他の団体である場合は当該団体の業務執行者または過去に業務執行者であった者）

(5) 当社の主要株主（※4）（法人である場合は当該法人の業務執行者）

(6) 上記（1）～（5）の近親者

(7) 当社またはその子会社の役職員が社外役員に就任している会社の業務執行者

(8) 過去3年以内に当社またはその子会社から多額の寄付（※5）を受けたことがある法人その他の団体の業務執行者

（※1）「当社またはその子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度の連結売上高の2%以上を当社またはその子会社から得ている取引先を指す。

（※2）「当社またはその子会社の主要な取引先」とは、当社またはその子会社が直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上を得ている取引先を指す。

（※3）「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年間の総額で3,000万円以上の金銭その他の財産をいう。

（※4）「主要株主」とは、発行済株式の10%以上を保有する株主を指す。

（※5）「多額の寄付」とは、過去3年間の総額で1,500万円以上の寄付をいう。

社外取締役髙橋伸子氏は当社の株式を保有していますが、その所有株式数は「５　役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

社外取締役田中優次氏は、西部瓦斯株式会社の代表取締役会長であり、同社と子会社との間に取引関係や出資関係がありますが、取引の内容は、いずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

④　役員の報酬等の内容

監査等委員を除く取締役の報酬は月額25百万円以内、監査等委員である取締役の報酬は月額８百万円以内として、それぞれ平成29年６月29日開催の第１期定時株主総会で承認を得ており、監査等委員を除く各取締役の報酬等は取締役会において、監査等委員である各取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定することとしています。

当事業年度（自　平成28年10月３日　至　平成29年３月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）		
			基本報酬（確定金額報酬）	変動報酬
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	9	32	32	—
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	1	11	11	—
社外役員	3	10	10	—

⑤　株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務とし、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社西日本シティ銀行の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数　350銘柄

貸借対照表計上額の合計額　149,635百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（当事業年度）

貸借対照表計上額が当社（提出会社）の資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりです。

（特定投資株式）

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	23,613,205	26,281	株式会社西日本シティ銀行が保有していた関係会社株式を交換し、親会社株式の交付を受けたため
株式会社九電工	3,249,000	9,860	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
久光製薬株式会社	1,256,000	7,988	同　上
コカ・コーラウエスト株式会社	2,203,000	7,908	同　上
株式会社安川電機	3,438,090	7,680	同　上
西日本鉄道株式会社	15,047,885	7,057	同　上
西部瓦斯株式会社	18,245,500	4,670	同　上
株式会社エフピコ	880,000	4,558	同　上
株式会社長府製作所	1,734,800	4,515	同　上
株式会社ゼンリン	1,800,300	4,261	同　上
九州電力株式会社	3,147,628	3,733	同　上
株式会社京都銀行	3,120,000	2,530	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
株式会社パイロットコーポレーション	537,000	2,446	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社九州フィナンシャルグループ	3,166,770	2,156	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
ロイヤルホールディングス株式会社	955,200	2,148	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
東京海上ホールディングス株式会社	421,935	1,981	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
ショーボンドホールディングス株式会社	360,800	1,766	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社リテールパートナーズ	1,515,000	1,749	同　上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	373,600	1,511	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
第一交通産業株式会社	1,630,200	1,444	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社十八銀行	3,959,000	1,421	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
ダイキン工業株式会社	100,000	1,118	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	260,875	1,064	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
株式会社大林組	1,017,000	1,058	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社九州リースサービス	1,155,000	954	同　上
株式会社佐賀銀行	2,794,797	852	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
山九株式会社	1,118,000	754	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社ワールドホールディングス	300,000	699	同　上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社トーホー	264,600	688	同　　上
株式会社 力の源ホールディングス	250,000	659	同　　上
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	3,096,280	631	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
リックス株式会社	382,800	619	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	171,713	607	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
株式会社ベスト電器	3,806,000	578	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社福岡中央銀行	1,519,511	574	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
小野建株式会社	421,800	573	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
大王製紙株式会社	401,000	570	同　　上
株式会社南陽	315,700	536	同　　上

（注）第一交通産業株式外の株数については、平成29年４月１日付をもって普通株式１株につき２株の割合で株式分割しており、分割後の株式数で記載しています。

（みなし保有株式）

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
久光製薬株式会社	2,972,000	18,901	議決権行使の指図権を留保するため
コカ・コーラウエスト株式会社	1,500,000	5,385	同　　上
株式会社プレナス	1,080,000	2,663	同　　上
九州電力株式会社	1,500,000	1,779	同　　上
野村ホールディングス株式会社	2,270,000	1,570	同　　上

（注）　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 （百万円）	受取配当金 （百万円）	売却損益 （百万円）	評価損益 （百万円）
上場株式	―	―	―	―
非上場株式	―	―	―	―

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑥　取締役の定数

当社の取締役は20名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は３名以上とする旨定款に定めています。

⑦　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧　取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

また、当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めています。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。

(2)　【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	13	―
連結子会社	105	3
計	118	3

②　【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③　【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム移行リスク管理態勢調査業務等です。

④　【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

２　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

３　当社は、平成28年10月３日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていません。

４　当社は、平成28年10月３日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。

　共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）には、西日本シティ銀行の第２四半期連結累計期間が含まれています。

５　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自　平成28年10月３日　至　平成29年３月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

６　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

　当社は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
資産の部	
現金預け金	※7 807,097
コールローン及び買入手形	128
買入金銭債権	33,606
特定取引資産	869
金銭の信託	850
有価証券	※1,※7,※13 1,655,774
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 6,803,828
外国為替	※6 7,539
その他資産	※7 55,567
有形固定資産	※10,※11 121,035
建物	29,897
土地	※9 75,828
リース資産	191
建設仮勘定	3,058
その他の有形固定資産	12,059
無形固定資産	5,704
ソフトウエア	3,908
のれん	1,228
リース資産	27
その他の無形固定資産	539
退職給付に係る資産	12,328
繰延税金資産	952
支払承諾見返	26,123
貸倒引当金	△44,339
投資損失引当金	△618
資産の部合計	9,486,448
負債の部	
預金	※7 7,598,053
譲渡性預金	420,959
コールマネー及び売渡手形	59,924
売現先勘定	※7 69,174
債券貸借取引受入担保金	※7 18,714
借用金	※7 630,662
外国為替	89
社債	※12 30,000
その他負債	91,616
退職給付に係る負債	811
役員退職慰労引当金	248
睡眠預金払戻損失引当金	2,420
偶発損失引当金	1,497
特別法上の引当金	7
繰延税金負債	9,210
再評価に係る繰延税金負債	※9 15,256
支払承諾	26,123
負債の部合計	8,974,769

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
純資産の部	
資本金	50,000
資本剰余金	141,868
利益剰余金	219,793
自己株式	△15,829
株主資本合計	395,831
その他有価証券評価差額金	62,122
繰延ヘッジ損益	△384
土地再評価差額金	※9 30,400
退職給付に係る調整累計額	△192
その他の包括利益累計額合計	91,946
非支配株主持分	23,899
純資産の部合計	511,678
負債及び純資産の部合計	9,486,448

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）
経常収益	145,862
資金運用収益	101,271
貸出金利息	85,498
有価証券利息配当金	14,274
コールローン利息及び買入手形利息	8
預け金利息	191
その他の受入利息	1,298
役務取引等収益	31,745
特定取引収益	1,222
その他業務収益	2,667
その他経常収益	8,956
償却債権取立益	240
その他の経常収益	※1 8,716
経常費用	111,994
資金調達費用	6,327
預金利息	3,535
譲渡性預金利息	182
コールマネー利息及び売渡手形利息	382
売現先利息	659
債券貸借取引支払利息	27
借用金利息	405
社債利息	531
その他の支払利息	603
役務取引等費用	10,987
その他業務費用	2,023
営業経費	※2 85,608
その他経常費用	7,047
貸倒引当金繰入額	2,553
その他の経常費用	※3 4,494
経常利益	33,868
特別利益	75
固定資産処分益	75
特別損失	1,522
固定資産処分損	543
減損損失	974
その他の特別損失	3
税金等調整前当期純利益	32,422
法人税、住民税及び事業税	9,979
法人税等調整額	△881
法人税等合計	9,098
当期純利益	23,323
非支配株主に帰属する当期純利益	1,108
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
当期純利益	23,323
その他の包括利益	※1　5,424
その他有価証券評価差額金	△1,033
繰延ヘッジ損益	626
退職給付に係る調整額	5,830
包括利益	28,747
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	27,590
非支配株主に係る包括利益	1,156

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△4,189	379,226
当期変動額					
株式移転による変動	△35,745	51,567		△15,821	―
剰余金の配当			△4,697		△4,697
親会社株主に帰属する当期純利益			22,214		22,214
自己株式の取得				△1,022	△1,022
自己株式の処分		△2		6	4
自己株式の消却		△228	△4,968	5,196	―
土地再評価差額金の取崩			106		106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△35,745	51,336	12,654	△11,640	16,605
当期末残高	50,000	141,868	219,793	△15,829	395,831

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,203	△1,011	30,507	△6,023	86,676	21,927	487,831
当期変動額							
株式移転による変動							―
剰余金の配当							△4,697
親会社株主に帰属する当期純利益							22,214
自己株式の取得							△1,022
自己株式の処分							4
自己株式の消却							―
土地再評価差額金の取崩							106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,081	626	△106	5,830	5,270	1,971	7,242
当期変動額合計	△1,081	626	△106	5,830	5,270	1,971	23,847
当期末残高	62,122	△384	30,400	△192	91,946	23,899	511,678

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	32,422
減価償却費	6,615
減損損失	974
のれん償却額	189
持分法による投資損益（△は益）	△111
貸倒引当金の増減（△）	2,623
投資損失引当金の増減額（△は減少）	0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△6,972
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3,534
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	246
偶発損失引当金の増減（△）	△0
資金運用収益	△101,271
資金調達費用	6,327
有価証券関係損益（△）	△4,608
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△3
為替差損益（△は益）	△1,293
固定資産処分損益（△は益）	468
特定取引資産の純増（△）減	414
貸出金の純増（△）減	△351,874
預金の純増減（△）	232,344
譲渡性預金の純増減（△）	23,330
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	124,392
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,107
コールローン等の純増（△）減	△1,236
コールマネー等の純増減（△）	21,601
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△1,178
外国為替（資産）の純増（△）減	744
外国為替（負債）の純増減（△）	15
資金運用による収入	104,052
資金調達による支出	△6,766
その他	2,796
小計	81,843
法人税等の支払額	△14,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,974

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△206,745
有価証券の売却による収入	83,218
有価証券の償還による収入	282,300
金銭の信託の増加による支出	△450
金銭の信託の減少による収入	1,603
有形固定資産の取得による支出	△11,879
有形固定資産の売却による収入	88
無形固定資産の取得による支出	△1,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△18,800
配当金の支払額	△4,697
非支配株主への配当金の支払額	△684
自己株式の取得による支出	△1,022
自己株式の売却による収入	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	188,486
現金及び現金同等物の期首残高	615,274
現金及び現金同等物の期末残高	※1　803,760

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第１　企業の概況 ４　関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

（連結の範囲の変更）

当社設立に伴い、株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が完全子会社となり、また株式会社西日本シティ銀行から連結子会社の株式を直接取得したことから、各連結子会社及び株式会社西日本シティ銀行の連結子会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社

会社名　ＮＣＢ九州６次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名　株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ

（持分法適用の範囲の変更）

当社設立に伴い、株式会社西日本シティ銀行が連結子会社になったことから、その持分法適用の関連会社について、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めています。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名　ＮＣＢ九州６次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりです。

１月14日　１社

３月末日　７社

(2) １月14日を決算日とする子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,130百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(14)リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却を行っています。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(18)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(19)連結納税制度の適用

当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しています。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
株　式	548百万円
出資金	241百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
破綻先債権額	1,778百万円
延滞債権額	113,541百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※３　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりです。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	936百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※４　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
貸出条件緩和債権額	33,360百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
合計額	149,617百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

当連結会計年度 （平成29年３月31日）
26,094百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりです。

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
有価証券	802,332　〃
計	802,372　〃
担保資産に対応する債務	
預金	18,514　〃
売現先勘定	69,174　〃
債券貸借取引受入担保金	18,714　〃
借用金	621,618　〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
現金預け金	2百万円
有価証券	65,892百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
金融商品等差入担保金	9,716百万円
保証金	2,406百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
融資未実行残高	2,046,944百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,993,150百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※９　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第４号に定める地価税法(平成３年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

当連結会計年度 (平成29年３月31日)
14,774百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
減価償却累計額	71,380百万円

※11　有形固定資産の圧縮記帳額

	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
圧縮記帳額	7,440百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(　―百万円)

※12　社債は、劣後特約付社債です。

	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円

※13　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

当連結会計年度 （平成29年３月31日）
4,266百万円

（連結損益計算書関係）

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでいます。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
株式等売却益	5,720百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでいます。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
給料・手当	32,685百万円

※３　その他の経常費用には、次のものを含んでいます。

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
貸出金償却	1,510百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,078百万円
組替調整額	△7,396　〃
税効果調整前	△3,318　〃
税効果額	2,284　〃
その他有価証券評価差額金	△1,033　〃
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	40　〃
組替調整額	861　〃
税効果調整前	902　〃
税効果額	△275　〃
繰延ヘッジ損益	626　〃
退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,062　〃
組替調整額	2,324　〃
税効果調整前	8,387　〃
税効果額	△2,556　〃
退職給付に係る調整額	5,830　〃
その他の包括利益合計	5,424　〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	―	617,135	179,596	（注）１
合計	796,732	―	617,135	179,596	
自己株式					
普通株式	11,734	28,742	16,835	23,641	（注）２
合計	11,734	28,742	16,835	23,641	

（注）１　発行済株式数の減少617,135千株は、自己株式の消却16,813千株及び株式移転による減少600,321千株によるものです。

２　自己株式の増加28,742千株は、株式移転による増加23,529千株、自己株式の取得5,131千株及び単元未満株式の買取り請求82千株によるものであり、自己株式の減少16,835千株は、自己株式の消却16,813千株及び単元未満株式の買増し請求21千株によるものです。

２　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成28年10月３日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	株式会社西日本シティ銀行普通株式	2,747	3.50	平成28年３月31日	平成28年６月30日
平成28年11月８日取締役会	株式会社西日本シティ銀行普通株式	1,949	2.50	平成28年９月30日	平成28年12月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス普通株式	3,142	その他利益剰余金	17.50	平成29年３月31日	平成29年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
現金預け金勘定	807,097百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△3,336　〃
現金及び現金同等物	803,760　〃

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）　有形固定資産

主として電算機等です。

（イ）　無形固定資産

ソフトウェアです。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,450	417
合　計	1,867	1,450	417

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

②　未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
１年内	77
１年超	339
合　計	417

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
支払リース料	77
減価償却費相当額	77

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
１年内	383
１年超	671
合　計	1,054

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

また、当社の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借用金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成29年３月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、31,581百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間５年、信頼区間99%、保有期間６カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しています。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注２)参照)。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	807,097	807,097	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,130	70,827	1,697
その他有価証券	1,569,923	1,569,923	—
(3) 貸出金	6,803,828		
貸倒引当金（＊１）	△41,860		
	6,761,967	6,878,601	116,634
資産計	9,208,117	9,326,449	118,331
(1) 預金	7,598,053	7,598,760	707
(2) 譲渡性預金	420,959	420,959	—
(3) コールマネー及び売渡手形	59,924	59,924	—
(4) 売現先勘定	69,174	69,174	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	18,714	18,714	—
(6) 借用金	630,662	625,411	△5,251
(7) 社債	30,000	30,156	156
負債計	8,827,488	8,823,100	△4,387
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	273	273	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(809)	(809)	—
デリバティブ取引計	(536)	(536)	—

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負　債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
① 非上場株式 (＊１)(＊２)	14,420
② 組合出資金 (＊３)	2,300
合計	16,720

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(＊２) 当連結会計年度において、非上場株式について78百万円減損処理を行っています。

(＊３) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	710,798	―	―	―	―	―
有価証券						
満期保有目的の債券	11,927	26,906	15,000	16,000	―	―
うち国債	―	10,000	15,000	16,000	―	―
地方債	6,089	6,290	―	―	―	―
社債	5,838	10,616	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	291,257	494,506	284,883	194,566	138,439	16,571
うち国債	126,500	282,700	88,500	33,000	18,000	―
地方債	25,267	21,730	11,444	8,605	34,341	―
社債	89,267	123,261	120,028	96,745	30,125	―
その他	50,223	66,815	64,911	56,216	55,972	16,571
貸出金（＊）	1,362,805	1,096,062	959,112	666,652	776,223	1,735,955
合計	2,376,788	1,617,475	1,258,995	877,219	914,662	1,752,526

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,623百万円、期間の定めのないもの92,391百万円は含めていません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	7,235,266	307,274	44,694	4,270	6,545	0
譲渡性預金	420,959	―	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	59,924	―	―	―	―	―
売現先勘定	69,174	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	18,714	―	―	―	―	―
借用金	36,381	146,716	447,395	130	38	―
社債	10,000	―	―	10,000	10,000	―
合計	7,850,420	453,991	492,090	14,401	16,583	0

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

１　売買目的有価証券

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△3

２　満期保有目的の債券

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,161	41,421	1,259
	地方債	12,458	12,663	205
	社債	16,510	16,742	231
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	69,130	70,827	1,697
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		69,130	70,827	1,697

３　その他有価証券

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	110,079	48,309	61,769
	債券	1,028,595	1,019,632	8,962
	国債	556,115	551,340	4,774
	地方債	61,612	61,377	234
	社債	410,867	406,913	3,953
	その他	231,185	212,272	18,912
	外国債券	163,527	160,996	2,531
	その他	67,657	51,276	16,381
	小計	1,369,859	1,280,215	89,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,650	5,819	△1,169
	債券	98,284	98,779	△495
	国債	—	—	—
	地方債	40,769	41,086	△317
	社債	57,514	57,693	△178
	その他	97,129	98,505	△1,376
	外国債券	51,790	52,241	△451
	その他	45,338	46,263	△924
	小計	200,063	203,105	△3,041
合計		1,569,923	1,483,320	86,602

4　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,737	1,029	150
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	28,421	5,283	1,249
外国債券	12,261	—	806
その他	16,159	5,283	443
合計	31,159	6,312	1,399

6　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額は社債29百万円です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1　運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	850	850	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	86,602
その他有価証券	86,602
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	24,182
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	62,420
（△）非支配株主持分相当額	297
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	62,122

（デリバティブ取引関係）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度（平成29年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	44,627	38,627	923	923
	受取変動・支払固定	44,627	38,627	△667	△667
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	255	255

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

２　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成29年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	93,938	49,453	△18	△18
	為替予約				
	売建	6,416	201	△122	△122
	買建	4,399	172	158	158
	通貨オプション				
	売建	98,592	55,040	△3,043	△132
	買建	98,592	55,040	3,043	929
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	17	814

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

２　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(平成29年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,267	16,267	△528
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注)２
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		203,020	173,035	
	金利オプション		5,000	—	
	合計	—	—	—	△528

(注)１　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は２百万円です。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成29年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		44,245	—	△284
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△284

(注)１　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

２　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

国内の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、国内の連結子会社全体で退職一時金制度については６社、企業年金基金は２社、確定拠出年金制度は１社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区　　分	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
退職給付債務の期首残高	70,499
勤務費用	2,203
利息費用	617
数理計算上の差異の発生額	1,034
退職給付の支払額	△3,995
その他	―
退職給付債務の期末残高	70,357

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区　　分	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
年金資産の期首残高	71,509
期待運用収益	2,352
数理計算上の差異の発生額	7,097
事業主からの拠出額	2,911
従業員からの拠出額	154
退職給付の支払額	△2,150
その他	―
年金資産の期末残高	81,875

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

区　　分	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	69,955
年金資産	△81,875
	△11,919
非積立型制度の退職給付債務	402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,517

退職給付に係る負債	811
退職給付に係る資産	△12,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,517

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区　　分	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
勤務費用	2,047
利息費用	617
期待運用収益	△2,352
数理計算上の差異の費用処理額	2,324
その他	441
確定給付制度に係る退職給付費用	3,078

（注）１　企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
　　２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（百万円）

区　　分	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
数理計算上の差異	8,387
合計	8,387

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（百万円）

区　　分	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
未認識数理計算上の差異	284
合計	284

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

区　　分	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
債券	28%
株式	59%
現金及び預金	1%
その他	12%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度27%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度23%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区　　分	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
割引率	主として0.893%
長期期待運用収益率	主として3.3%
予想昇給率	主として3.71%

3　確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度０百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,944百万円
退職給付に係る負債	339
減価償却の償却超過額	1,831
税務上の繰越欠損金	289
その他	8,291
繰延税金資産小計	24,696
評価性引当額	△7,610
繰延税金資産合計	17,086
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△35
資産除去債務	△42
譲渡損益調整勘定	△1,081
その他有価証券評価差額金	△24,182
繰延税金負債合計	△25,344
繰延税金資産（負債）の純額	△8,257百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	30.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6
住民税均等割等	0.3
譲渡損益調整勘定	3.3
評価性引当額の増加	△6.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（共通支配下の取引等）

Ⅰ　取引の概要

①　企業結合の法的形式

共同株式移転による持株会社設立

②　結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社　　株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

③　結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社　　株式会社西日本シティ銀行（銀行業）

株式会社長崎銀行（銀行業）

西日本信用保証株式会社（信用保証業）

④　企業結合日

平成28年10月3日

⑤　その他取引の概要に関する事項

当社は、グループ各社の特長・強みの発揮に向け、連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へ移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することを目的として、設立されました。

Ⅱ　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成25年9月13日　企業会計基準委員会））に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
期首残高	843百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	40百万円
期末残高	849百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社８社及び関連会社１社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	134,140	11,722	145,862	—	145,862
セグメント間の内部経常収益	7,327	12,696	20,023	△20,023	—
計	141,467	24,419	165,886	△20,023	145,862
セグメント利益	34,409	11,774	46,183	△12,315	33,868
セグメント資産	9,449,568	498,696	9,948,264	△461,816	9,486,448
セグメント負債	8,979,476	48,673	9,028,149	△53,379	8,974,769
その他の項目					
減価償却費	6,385	229	6,615	—	6,615
資金運用収益	99,150	8,957	108,107	△6,835	101,271
資金調達費用	6,984	80	7,064	△736	6,327
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,042	254	13,296	—	13,296

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。

３　セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。

４　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	90,529	21,914	33,418	145,862

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	974	―	974

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当期償却額	―	189	189
当期末残高	―	1,228	1,228

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社髙田興産	福岡市中央区	4	不動産賃貸業	—	当社取締役髙田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	54

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	3,127円67銭
１株当たり当期純利益金額	142円24銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 （平成29年３月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	511,678
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	23,899
うち非支配株主持分	23,899
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	487,778
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	155,955

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

		当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,214
普通株主に帰属しない金額	百万円	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,214
普通株式の期中平均株式数	千株	156,171

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

４　普通株式の期中平均株式数は、当社が平成28年10月３日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の平成28年４月１日から平成28年10月２日までの期間については、株式会社西日本シティ銀行の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算し、平成28年10月３日から平成29年３月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しています。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社及び連結子会社である株式会社西日本シティ銀行は、平成29年６月２日に、株式会社西日本シティ銀行の連結子会社である海外特別目的会社が発行した優先出資証券を償還することを決定いたしました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりです。

１　発行体
Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limited

２　発行証券の種類
円建配当金非累積型永久優先出資証券

３　償還総額
170億円

４　償還予定日
平成29年７月18日

５　償還理由
任意償還期日到来による

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
株式会社西日本シティ銀行	第５回無担保社債（劣後特約付）	平成19年３月23日	10,000	10,000 [10,000]	2.70	無	平成29年４月17日
	第７回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成23年３月24日	8,800	―	―	―	―
	第８回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成23年12月28日	10,000	―	―	―	―
	第９回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成25年12月27日	10,000	10,000	0.67	無	平成35年12月27日
	第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成25年12月16日	10,000	10,000	0.87	無	平成37年12月16日
合計	―	―	48,800	30,000 [10,000]	―	―	―

（注）１　第９回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年12月28日から平成30年12月27日まで年0.67%、平成30年12月27日の翌日以降６ヶ月ユーロ円LIBOR＋1.76%。

２　第10回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年12月17日から平成32年12月16日まで年0.87%、平成32年12月16日の翌日以降６ヶ月ユーロ円LIBOR＋1.78%。

３　「当期末残高」欄の［　］書きは、１年以内に償還が予定されている金額です。

４　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりです。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額（百万円）	10,000	―	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
借用金	506,270	630,662	0.07	―
借入金	506,270	630,662	0.07	平成29年４月～平成37年３月
１年以内に返済予定のリース債務	67	53	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	81	173	―	平成30年４月～平成39年３月

（注）１　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しています。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

２　借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりです。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	36,381	50,779	95,937	447,263	131
リース債務（百万円）	53	48	29	21	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しています。

（参考）

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第３四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	110,701	145,862
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	30,784	32,422
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	21,765	22,214
１株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	139.30	142.24

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2 当社は平成28年10月３日設立であり、第１四半期及び第２四半期の四半期情報は記載していません。

(会計期間)	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額(円)	36.05	2.87

(注) 当社は平成28年10月３日設立であり、第１四半期及び第２四半期の四半期情報は記載していません。

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※2 4,906
繰延税金資産	17
未収入金	※2 1,887
その他	※2 0
流動資産合計	6,812
固定資産	
有形固定資産	
器具及び備品	※1 15
有形固定資産合計	15
無形固定資産	
ソフトウエア	6
無形固定資産合計	6
投資その他の資産	
関係会社株式	411,303
繰延税金資産	0
投資その他の資産合計	411,303
固定資産合計	411,325
資産の部合計	418,137
負債の部	
流動負債	
未払金	※3 88
未払費用	※3 40
未払法人税等	615
未払消費税等	47
前受金	※3 30
その他	0
流動負債合計	822
固定負債	
長期借入金	※3 13,900
固定負債合計	13,900
負債の部合計	14,722

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成29年３月31日）
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	334,908
資本剰余金合計	347,408
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,013
利益剰余金合計	6,013
自己株式	△7
株主資本合計	403,415
純資産の部合計	403,415
負債及び純資産の部合計	418,137

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成28年10月３日 至　平成29年３月31日）
営業収益	
関係会社受取配当金	※1　6,005
関係会社受入手数料	※1　780
営業収益合計	6,786
営業費用	
販売費及び一般管理費	※1,※2　375
営業費用合計	375
営業利益	6,410
営業外収益	
受取利息	※1　0
受取手数料	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	※1　14
創立費	372
雑損失	2
営業外費用合計	388
経常利益	6,021
税引前当期純利益	6,021
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等調整額	△17
法人税等合計	7
当期純利益	6,013

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自　平成28年10月３日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額									
株式移転による変動	50,000	12,500	334,908	347,408				397,408	397,408
当期純利益					6,013	6,013		6,013	6,013
自己株式の取得							△8	△8	△8
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当期変動額合計	50,000	12,500	334,908	347,408	6,013	6,013	△7	403,415	403,415
当期末残高	50,000	12,500	334,908	347,408	6,013	6,013	△7	403,415	403,415

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っています。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品　　３年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しています。

3　繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

4　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5　連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 （平成29年３月31日）
	1百万円

※２　関係会社に対する金銭債権

	当事業年度 （平成29年３月31日）
預金	4,906百万円
未収入金	1,887百万円
その他	0百万円

※３　関係会社に対する金銭債務

	当事業年度 （平成29年３月31日）
未払金	85百万円
未払費用	0百万円
前受金	28百万円
長期借入金	13,900百万円

（損益計算書関係）

※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	当事業年度 （自　平成28年10月３日 至　平成29年３月31日）
関係会社受取配当金	6,005百万円
関係会社受入手数料	780百万円
販売費及び一般管理費	1百万円
受取利息	0百万円
支払利息	14百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。
なお、全額が一般管理費に属するものです。

	当事業年度 （自　平成28年10月３日 至　平成29年３月31日）
給与・手当	190百万円
広告宣伝費	54百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成29年３月31日）
子会社株式	411,303
関連会社株式	―
合計	411,303

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産	
未払賞与	12百万円
未払事業税	5百万円
有価証券	631百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	649百万円
評価性引当額	△631百万円
繰延税金資産合計	17百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	―百万円
繰延税金資産の純額	17百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	30.7%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%

（企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
器具及び備品	—	16	—	16	1	1	15
有形固定資産計	—	16	—	16	1	1	15
無形固定資産							
ソフトウエア	—	7	—	7	0	0	6
無形固定資産計	—	7	—	7	0	0	6

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった株式会社西日本シティ銀行の最近２連結会計年度の連結財務諸表、株式会社長崎銀行の最近２事業年度の財務諸表は以下のとおりです。

（株式会社西日本シティ銀行）

① 連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
現金預け金	※8 619,717	※8 794,047
コールローン及び買入手形	129	128
買入金銭債権	32,369	—
特定取引資産	1,283	869
金銭の信託	1,999	850
有価証券	※1,※2,※8,※14 1,818,567	※1,※2,※8,※14 1,676,564
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 6,451,953	※3,※4,※5,※6,※7,※9 6,574,638
外国為替	※7 8,284	※7 7,539
その他資産	※8 43,598	※8 50,106
有形固定資産	※11,※12 113,837	※11,※12 116,767
建物	22,840	29,024
土地	※10 76,629	※10 72,998
リース資産	84	79
建設仮勘定	2,056	3,058
その他の有形固定資産	12,226	11,606
無形固定資産	5,662	4,028
ソフトウエア	5,087	3,565
リース資産	57	—
その他の無形固定資産	517	463
退職給付に係る資産	5,356	12,328
繰延税金資産	852	—
支払承諾見返	29,072	22,868
貸倒引当金	△41,716	△36,990
投資損失引当金	△618	△501
資産の部合計	9,090,350	9,223,245
負債の部		
預金	※8 7,365,708	※8 7,399,002
譲渡性預金	397,628	413,713
コールマネー及び売渡手形	41,691	49,924
売現先勘定	※8 65,806	※8 69,174
債券貸借取引受入担保金	※8 19,892	※8 18,714
借用金	※8 506,270	※8 622,375
外国為替	74	89
社債	※13 48,800	※13 30,000
その他負債	94,632	68,413
退職給付に係る負債	4,345	142
役員退職慰労引当金	217	—
睡眠預金払戻損失引当金	2,174	2,386
偶発損失引当金	1,497	1,427
特別法上の引当金	4	—
繰延税金負債	9,354	13,394
再評価に係る繰延税金負債	※10 15,346	※10 14,986
支払承諾	29,072	22,868
負債の部合計	8,602,519	8,726,613

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,531	85,684
利益剰余金	207,138	210,876
自己株式	△4,189	—
株主資本合計	379,226	382,306
その他有価証券評価差額金	63,203	67,429
繰延ヘッジ損益	△1,011	△384
土地再評価差額金	※10 30,507	※10 30,400
退職給付に係る調整累計額	△6,023	△262
その他の包括利益累計額合計	86,676	97,183
非支配株主持分	21,927	17,141
純資産の部合計	487,831	496,631
負債及び純資産の部合計	9,090,350	9,223,245

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）
経常収益	154,905	137,878
資金運用収益	105,317	98,096
貸出金利息	88,391	83,000
有価証券利息配当金	15,451	14,248
コールローン利息及び買入手形利息	45	8
預け金利息	232	186
その他の受入利息	1,196	652
役務取引等収益	32,900	27,847
特定取引収益	986	463
その他業務収益	2,722	2,267
その他経常収益	12,979	9,202
償却債権取立益	3,907	187
その他の経常収益	※1 9,072	※1 9,015
経常費用	111,922	111,176
資金調達費用	7,079	6,321
預金利息	4,058	3,552
譲渡性預金利息	567	180
コールマネー利息及び売渡手形利息	557	382
売現先利息	267	659
債券貸借取引支払利息	120	27
借用金利息	419	385
社債利息	724	531
その他の支払利息	362	603
役務取引等費用	10,506	13,048
その他業務費用	1,915	2,022
営業経費	※2 83,499	※2 79,547
その他経常費用	8,921	10,235
貸倒引当金繰入額	5,341	2,444
その他の経常費用	※3 3,580	※3 7,791
経常利益	42,983	26,701
特別利益	65	75
固定資産処分益	65	75
特別損失	1,091	1,516
固定資産処分損	564	539
減損損失	513	974
その他の特別損失	12	2
税金等調整前当期純利益	41,956	25,260
法人税、住民税及び事業税	11,437	9,020
法人税等調整額	2,476	△974
法人税等合計	13,913	8,046
当期純利益	28,043	17,214
非支配株主に帰属する当期純利益	1,121	845
親会社株主に帰属する当期純利益	26,921	16,368

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
当期純利益	28,043	17,214
その他の包括利益	※1　△1,398	※1　12,211
その他有価証券評価差額金	△1,564	5,773
繰延ヘッジ損益	△247	626
土地再評価差額金	790	—
退職給付に係る調整額	△376	5,810
包括利益	26,644	29,425
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	25,514	28,580
非支配株主に係る包括利益	1,129	845

③　連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,532	185,231	△2,128	359,380
当期変動額					
剰余金の配当			△5,133		△5,133
親会社株主に帰属する当期純利益			26,921		26,921
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△2,066	△2,066
自己株式の処分		△0		6	5
土地再評価差額金の取崩			119		119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	21,907	△2,060	19,846
当期末残高	85,745	90,531	207,138	△4,189	379,226

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,777	△763	29,836	△5,647	88,202	21,482	469,065
当期変動額							
剰余金の配当							△5,133
親会社株主に帰属する当期純利益							26,921
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△2,066
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,573	△247	670	△376	△1,526	445	△1,081
当期変動額合計	△1,573	△247	670	△376	△1,526	445	18,765
当期末残高	63,203	△1,011	30,507	△6,023	86,676	21,927	487,831

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△4,189	379,226
当期変動額					
剰余金の配当			△10,703		△10,703
親会社株主に帰属する当期純利益			16,368		16,368
連結除外による増減高		△4,617	2,913		△1,703
自己株式の取得				△1,014	△1,014
自己株式の処分		△2		6	4
自己株式の消却		△228	△4,968	5,196	—
土地再評価差額金の取崩			127		127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4,847	3,738	4,189	3,079
当期末残高	85,745	85,684	210,876	—	382,306

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,203	△1,011	30,507	△6,023	86,676	21,927	487,831
当期変動額							
剰余金の配当							△10,703
親会社株主に帰属する当期純利益							16,368
連結除外による増減高							△1,703
自己株式の取得							△1,014
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,225	626	△106	5,761	10,507	△4,786	5,720
当期変動額合計	4,225	626	△106	5,761	10,507	△4,786	8,800
当期末残高	67,429	△384	30,400	△262	97,183	17,141	496,631

④　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,956	25,260
減価償却費	5,795	6,398
減損損失	513	974
のれん償却額	—	47
持分法による投資損益（△は益）	△68	△109
貸倒引当金の増減（△）	6,451	2,489
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△16	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△208	△6,972
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,332	△3,467
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	39	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	1	252
偶発損失引当金の増減（△）	△698	△5
資金運用収益	△105,317	△98,096
資金調達費用	7,079	6,321
有価証券関係損益（△）	△5,973	△466
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△2	△3
為替差損益（△は益）	△844	△1,299
固定資産処分損益（△は益）	499	463
特定取引資産の純増（△）減	△300	414
貸出金の純増（△）減	△293,271	△361,210
預金の純増減（△）	268,186	241,531
譲渡性預金の純増減（△）	165,147	24,628
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	220,485	126,217
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	4,708	622
コールローン等の純増（△）減	△1,099	435
コールマネー等の純増減（△）	△71,256	11,601
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△74,277	△1,178
外国為替（資産）の純増（△）減	433	744
外国為替（負債）の純増減（△）	△4	15
資金運用による収入	108,440	101,214
資金調達による支出	△7,367	△6,567
その他	12,696	905
小計	280,398	71,170
法人税等の支払額	△7,675	△13,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,722	57,410

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△363,328	△206,741
有価証券の売却による収入	142,132	83,215
有価証券の償還による収入	274,211	282,300
金銭の信託の増加による支出	△0	△450
金銭の信託の減少による収入	2	1,603
有形固定資産の取得による支出	△7,478	△11,702
有形固定資産の売却による収入	502	91
無形固定資産の取得による支出	△1,713	△1,333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 13,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,327	160,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△29,500	△18,800
配当金の支払額	△5,132	△10,702
非支配株主への配当金の支払額	△684	△684
自己株式の取得による支出	△2,066	△1,014
自己株式の売却による収入	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,378	△31,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	279,643	187,083
現金及び現金同等物の期首残高	335,630	615,274
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増減額	—	△9,626
現金及び現金同等物の期末残高	※1 615,274	※1 792,731

注記事項

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名　Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman)Limited

（連結の範囲の変更）

前連結会計年度に連結子会社でありました株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社については、当行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が共同株式移転により設立した株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの完全子会社となったことにより連結の範囲から除外しています。

また、九州カード株式会社、西日本シティＴＴ証券株式会社、株式会社ＮＣＢリサーチ＆コンサルティング及び九州債権回収株式会社については、当行が保有する４社の株式を株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに譲渡したことにより連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名　株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりです。

１月14日　１社

(2) １月14日を決算日とする子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,386百万円(前連結会計年度末は7,233百万円)です。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(13)リース取引の処理方法

当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(15)のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却を行っております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(17)消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(18)連結納税制度の適用

当連結会計年度より、当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しています。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
株　式	581百万円	662百万円
出資金	315百万円	―百万円

※２　消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
16百万円	4,508百万円

※３　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
破綻先債権額	1,735百万円	1,671百万円
延滞債権額	119,800百万円	105,316百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※４　貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	390百万円	936百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※５　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
貸出条件緩和債権額	30,170百万円	33,360百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
合計額	152,097百万円	141,286百万円

なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
27,370百万円	24,605百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
担保に供している資産		
現金預け金	40百万円	40百万円
有価証券	635,850　〃	802,332　〃
計	635,891　〃	802,372　〃
担保資産に対応する債務		
預金	22,523　〃	18,514　〃
売現先勘定	65,806　〃	69,174　〃
債券貸借取引受入担保金	19,892　〃	18,714　〃
借用金	496,296　〃	621,618　〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
現金預け金	2百万円	―百万円
有価証券	88,317百万円	61,384百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
金融商品等差入担保金	101百万円	9,716百万円
保証金	2,670百万円	1,909百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
融資未実行残高	2,008,573百万円	1,955,592百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,953,454百万円	1,902,332百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※10　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
21,671百万円	13,667百万円

※11　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
減価償却累計額	71,319百万円	68,129百万円

※12　有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
圧縮記帳額	7,496百万円	7,280百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（　—百万円）	（　—百万円）

※13　社債は、劣後特約付社債です。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
劣後特約付社債	48,800百万円	30,000百万円

※14　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
3,712百万円	4,266百万円

（連結損益計算書関係）

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでいます。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
株式等売却益	6,041百万円	6,086百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでいます。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
給料・手当	33,235百万円	30,339百万円

※３　その他の経常費用には、次のものを含んでいます。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
貸出金償却	1,935百万円	912百万円
株式等売却損	70百万円	4,808百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,938百万円	13,834百万円
組替調整額	△7,288　〃	△7,396　〃
税効果調整前	△4,350　〃	6,438　〃
税効果額	2,785　〃	△664　〃
その他有価証券評価差額金	△1,564　〃	5,773　〃
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,076　〃	40　〃
組替調整額	745　〃	861　〃
税効果調整前	△330　〃	902　〃
税効果額	83　〃	△275　〃
繰延ヘッジ損益	△247　〃	626　〃
土地再評価差額金		
当期発生額	―　〃	―　〃
組替調整額	―　〃	―　〃
税効果調整前	―　〃	―　〃
税効果額	790　〃	―　〃
土地再評価差額金	790　〃	―　〃
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,579　〃	6,034　〃
組替調整額	1,241　〃	2,325　〃
税効果調整前	△338　〃	8,360　〃
税効果額	△38　〃	△2,550　〃
退職給付に係る調整額	△376　〃	5,810　〃
その他の包括利益合計	△1,398　〃	12,211　〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	―	―	796,732	
合計	796,732	―	―	796,732	
自己株式					
普通株式	5,921	5,830	17	11,734	（注）
合計	5,921	5,830	17	11,734	

（注）　自己株式の普通株式の増加5,830千株は、自己株式の取得5,637千株及び単元未満株式の買取り請求193千株によるものであり、減少17千株は、単元未満株式の買増し請求17千株によるものです。

２　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	3,163	4.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月10日取締役会	普通株式	1,970	2.50	平成27年９月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	2,747	その他利益剰余金	3.50	平成28年３月31日	平成28年６月30日

当連結会計年度(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	―	16,813	779,918	(注)１
合計	796,732	―	16,813	779,918	
自己株式					
普通株式	11,734	5,205	16,940	―	(注)２
合計	11,734	5,205	16,940	―	

(注)１　発行済株式の減少16,813千株は、自己株式の消却によるものです。

２　自己株式の普通株式の増加5,205千株は、自己株式の取得5,131千株及び単元未満株式の買取り請求74千株によるものであり、減少16,940千株は、自己株式の消却16,813千株及び単元未満株式の買増し請求等126千株によるものです。

２　配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	2,747	3.50	平成28年３月31日	平成28年６月30日
平成28年11月８日取締役会	普通株式	1,949	2.50	平成28年９月30日	平成28年12月９日
平成29年３月23日臨時株主総会	普通株式	6,005	7.70	―	平成29年３月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	3,041	その他利益剰余金	3.90	平成29年３月31日	平成29年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
現金預け金勘定	619,717百万円	794,047百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△4,443　〃	△1,315　〃
現金及び現金同等物	615,274　〃	792,731　〃

※２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

株式の売却により、九州カード株式会社、西日本シティＴＴ証券株式会社、株式会社ＮＣＢリサーチ＆コンサルティング及び九州債権回収株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

資産	52,723百万円
負債	△28,585百万円
非支配株主持分	△6,103百万円
株式の売却損益	△4,140百万円
株式の売却価額	13,894百万円
売却会社の現金及び現金同等物	△1百万円
差引：売却による収入	13,893百万円

３　重要な非資金取引の内訳

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

株式移転により、連結の範囲から除外した株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

資産合計	271,347百万円
うち現金預け金	38,660百万円
うち貸出金	232,687百万円
負債合計	260,869百万円
うち預金	235,128百万円

なお、現金預け金には連結除外時の現金及び現金同等物96億26百万円が含まれており、「株式移転に伴う現金及び現金同等物の増減額」に計上しています。

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）　有形固定資産

主として電算機等です。

（イ）　無形固定資産

ソフトウェアです。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,473	1,949	524
合　計	2,473	1,949	524

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,450	417
合　計	1,867	1,450	417

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
１年内	107	77
１年超	417	339
合　計	524	417

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
支払リース料	107	77
減価償却費相当額	107	77

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

２ オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
１年内	419	383
１年超	757	671
合　計	1,176	1,054

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借用金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

②　市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立したリスク統括部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

平成29年３月31日現在の当行の市場リスク量は、30,827百万円（平成28年３月31日現在は32,637百万円）です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当行では、観測期間５年、信頼区間99%、保有期間６カ月のヒストリカルVaRを用いて計測います。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しています。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④　デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません(（注２）参照)。

前連結会計年度(平成28年３月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	619,717	619,723	5
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	68,990	71,241	2,250
その他有価証券	1,732,897	1,732,897	—
(3) 貸出金	6,451,953		
貸倒引当金（＊１）	△39,270		
	6,412,683	6,544,481	131,797
資産計	8,834,288	8,968,343	134,054
(1) 預金	7,365,708	7,366,548	839
(2) 譲渡性預金	397,628	397,628	—
(3) コールマネー及び売渡手形	41,691	41,691	—
(4) 売現先勘定	65,806	65,806	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	19,892	19,892	—
(6) 借用金	506,270	503,182	△3,087
(7) 社債	48,800	49,493	693
負債計	8,445,798	8,444,244	△1,554
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	634	634	—
ヘッジ会計が適用されているもの	539	539	—
デリバティブ取引計	1,173	1,173	—

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	794,047	794,047	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,130	70,827	1,697
その他有価証券	1,590,700	1,590,700	—
(3) 貸出金	6,574,638		
貸倒引当金（＊１）	△36,367		
	6,538,270	6,648,733	110,463
資産計	8,992,148	9,104,308	112,160
(1) 預金	7,399,002	7,400,367	1,364
(2) 譲渡性預金	413,713	413,713	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49,924	49,924	—
(4) 売現先勘定	69,174	69,174	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	18,714	18,714	—
(6) 借用金	622,375	617,111	△5,263
(7) 社債	30,000	30,156	156
負債計	8,602,905	8,599,162	△3,742
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	273	273	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(809)	(809)	—
デリバティブ取引計	(536)	(536)	—

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負　債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
① 非上場株式 (＊１)(＊２)	14,694	14,437
② 組合出資金 (＊３)	1,984	2,296
合計	16,679	16,733

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っています。
当連結会計年度において、非上場株式について78百万円減損処理を行っています。

(＊３) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	520,217	―	―	―	―	―
有価証券						
満期保有目的の債券	―	21,236	32,597	10,000	6,000	―
うち国債	―	―	25,000	10,000	6,000	―
地方債	―	7,089	5,290	―	―	―
社債	―	14,147	2,307	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	271,437	515,076	496,978	155,649	104,960	1,135
うち国債	107,300	223,500	261,200	38,000	26,000	―
地方債	24,564	40,347	11,634	2,065	4,200	―
社債	100,568	165,246	136,288	80,588	44,366	―
その他	39,005	85,983	87,855	34,996	30,394	1,135
貸出金（＊）	1,312,134	1,045,846	873,740	683,937	729,818	1,594,579
合計	2,103,789	1,582,159	1,403,316	849,587	840,779	1,595,715

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない121,759百万円、期間の定めのないもの90,135百万円は含めていません。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	700,756	―	―	―	―	―
有価証券						
満期保有目的の債券	11,927	26,906	15,000	16,000	―	―
うち国債	―	10,000	15,000	16,000	―	―
地方債	6,089	6,290	―	―	―	―
社債	5,838	10,616	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	291,239	494,506	284,883	194,566	138,439	16,571
うち国債	126,500	282,700	88,500	33,000	18,000	―
地方債	25,267	21,730	11,444	8,605	34,341	―
社債	89,267	123,261	120,028	96,745	30,125	―
その他	50,205	66,815	64,911	56,216	55,972	16,571
貸出金（＊）	1,328,109	1,059,687	927,932	641,262	760,744	1,659,777
合計	2,332,032	1,581,100	1,227,816	851,829	899,183	1,676,348

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない106,954百万円、期間の定めのないもの90,170百万円は含めていません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	6,990,737	314,751	48,960	5,582	5,676	―
譲渡性預金	397,628	―	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	41,691	―	―	―	―	―
売現先勘定	65,806	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	19,892	―	―	―	―	―
借用金	164,173	101,699	240,114	179	103	―
社債	8,800	10,000	―	10,000	20,000	―
合計	7,688,731	426,450	289,075	15,762	25,779	―

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	7,056,561	286,682	44,940	4,270	6,545	0
譲渡性預金	413,713	―	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	49,924	―	―	―	―	―
売現先勘定	69,174	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	18,714	―	―	―	―	―
借用金	29,786	145,266	447,184	110	28	―
社債	10,000	―	―	10,000	10,000	―
合計	7,647,875	431,948	492,125	14,381	16,573	0

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

１　売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	16	△3

２　満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,912	41,421	1,508
	地方債	12,516	12,846	329
	社債	16,561	16,973	411
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	68,990	71,241	2,250
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		68,990	71,241	2,250

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,161	41,421	1,259
	地方債	12,458	12,663	205
	社債	16,510	16,742	231
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	69,130	70,827	1,697
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		69,130	70,827	1,697

3　その他有価証券

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97,318	47,538	49,779
	債券	1,275,798	1,262,314	13,483
	国債	665,980	658,865	7,114
	地方債	82,851	82,470	381
	社債	526,966	520,979	5,987
	その他	276,179	245,822	30,356
	外国債券	175,251	170,786	4,465
	その他	100,927	75,035	25,891
	小計	1,649,297	1,555,676	93,620
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,061	9,117	△2,056
	債券	12,984	13,004	△20
	国債	1,003	1,003	△0
	地方債	850	850	—
	社債	11,131	11,151	△20
	その他	63,555	65,177	△1,622
	外国債券	33,707	33,809	△101
	その他	29,847	31,368	△1,520
	小計	83,600	87,299	△3,699
合計		1,732,897	1,642,976	89,921

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	131,326	62,505	68,821
	債券	1,028,595	1,019,632	8,962
	国債	556,115	551,340	4,774
	地方債	61,612	61,377	234
	社債	410,867	406,913	3,953
	その他	231,167	212,257	18,910
	外国債券	163,527	160,996	2,531
	その他	67,639	51,260	16,379
	小計	1,391,089	1,294,394	96,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,203	5,265	△1,062
	債券	98,284	98,779	△495
	国債	—	—	—
	地方債	40,769	41,086	△317
	社債	57,514	57,693	△178
	その他	97,122	98,499	△1,376
	外国債券	51,790	52,241	△451
	その他	45,332	46,257	△924
	小計	199,610	202,544	△2,934
合計		1,590,700	1,496,939	93,760

4　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,000	2,465	34
債券	28,406	65	316
国債	28,406	65	316
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	86,515	4,972	1,042
外国債券	60,159	731	359
その他	26,356	4,240	683
合計	117,922	7,503	1,394

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,737	1,027	150
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	28,421	5,283	1,249
外国債券	12,261	—	806
その他	16,159	5,283	443
合計	31,159	6,310	1,399

6　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額は社債29百万円です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄は全て、また同下落率が30％以上50％未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1　運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	999	—

当連結会計年度(平成29年３月31日)

該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	850	850	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(平成28年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	89,921
その他有価証券	89,921
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	26,467
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	63,453
(△)非支配株主持分相当額	250
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	63,203

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	93,760
その他有価証券	93,760
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	26,331
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,429
(△)非支配株主持分相当額	—
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	67,429

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	39,906	39,871	1,313	1,313
	受取変動・支払固定	39,906	39,871	△1,057	△1,057
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	255	255

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	44,627	38,627	923	923
	受取変動・支払固定	44,627	38,627	△667	△667
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	255	255

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	126,979	63,703	26	26
	為替予約				
	売建	10,907	—	482	482
	買建	5,445	—	△130	△130
	通貨オプション				
	売建	97,669	71,806	△3,611	△611
	買建	97,669	71,806	3,611	1,331
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	378	1,098

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	93,938	49,453	△18	△18
	為替予約				
	売建	6,416	201	△122	△122
	買建	4,399	172	158	158
	通貨オプション				
	売建	98,592	55,040	△3,043	△132
	買建	98,592	55,040	3,043	929
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	17	814

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,338	16,338	△1,470
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注)２
	受取固定・支払変動		1,100	1,100	
	受取変動・支払固定		206,936	206,436	
	金利オプション		15,000	5,000	
	合計	—	—	—	△1,470

(注) １　時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は43百万円です。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,267	16,267	△528
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注)２
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		203,020	173,035	
	金利オプション		5,000	—	
	合計	—	—	—	△528

(注) １　時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は２百万円です。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		42,229	—	1,966
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	1,966

(注) １　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		44,245	—	△284
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△284

(注) １　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
２　時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区　　分	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
退職給付債務の期首残高	70,949	70,499
勤務費用	2,246	2,135
利息費用	621	615
数理計算上の差異の発生額	172	1,042
退職給付の支払額	△3,491	△3,926
連結除外による減少額	―	1,559
その他	―	―
退職給付債務の期末残高	70,499	68,805

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区　　分	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
年金資産の期首残高	70,419	71,509
期待運用収益	2,316	2,341
数理計算上の差異の発生額	△1,406	7,077
事業主からの拠出額	2,011	2,838
従業員からの拠出額	158	154
退職給付の支払額	△1,989	△2,105
連結除外による減少額	―	824
その他	―	―
年金資産の期末残高	71,509	80,991

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

区　　分	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	70,067	68,663
年金資産	△71,509	△80,991
	△1,442	△12,328
非積立型制度の退職給付債務	432	142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,010	△12,185

退職給付に係る負債	4,345	142
退職給付に係る資産	△5,356	△12,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,010	△12,185

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区　　分	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
勤務費用	2,087	1,980
利息費用	621	615
期待運用収益	△2,316	△2,341
数理計算上の差異の費用処理額	1,241	2,325
その他	381	439
確定給付制度に係る退職給付費用	2,015	3,019

（注）１　企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
　　２　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（百万円）

区　　分	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
数理計算上の差異	△338	8,360
合計	△338	8,360

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（百万円）

区　　分	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
未認識数理計算上の差異	8,672	377
合計	8,672	377

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

区　　分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
債券	31%	28%
株式	55%	59%
現金及び預金	1%	1%
その他	13%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度28%含まれています。

また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度24%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区　　分	前連結会計年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)
割引率	主として0.893%	0.893%
長期期待運用収益率	主として3.3%	3.3%
予想昇給率	主として4.17%	3.71%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,423百万円	11,742百万円
減価償却の償却超過額	1,840	1,776
税務上の繰越欠損金	299	—
その他	12,252	8,119
繰延税金資産小計	27,815	21,638
評価性引当額	△9,772	△7,542
繰延税金資産合計	18,042	14,096
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1	△1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△36	△35
資産除去債務	△39	△40
譲渡損益調整勘定	—	△1,081
その他有価証券評価差額金	△26,467	△26,331
繰延税金負債合計	△26,544	△27,490
繰延税金資産（負債）の純額	△8,502百万円	△13,394百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しています。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

1　共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①　企業結合の法的形式

共同株式移転による持株会社設立

②　結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社　　株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

③　結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社　　株式会社西日本シティ銀行（銀行業）
株式会社長崎銀行（銀行業）
西日本信用保証株式会社（信用保証業）

④　企業結合日

平成28年10月3日

⑤　その他取引の概要に関する事項

当社は、グループ各社の特長・強みの発揮に向け、連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へ移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することを目的として、設立されました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成25年9月13日　企業会計基準委員会））に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

２　事業分離

(1) 事業分離の概要

①　分離先企業の名称

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

②　分離した子会社名称及び事業内容

九州カード株式会社（クレジットカード業、信用保証業）

西日本シティＴＴ証券株式会社（金融商品取引業）

株式会社ＮＣＢリサーチ＆コンサルティング（調査研究業、経営相談業）

九州債権回収株式会社（債権管理回収業）

③　事業分離を行った主な理由

当行は、グループ総合金融力の進化を目的として、当行の連結子会社である上記４社の株式を親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに売却することとしました。

④　事業分離日

平成28年10月３日

⑤　法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①　移転損益の金額

△4,140百万円

②　移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産合計	52,723百万円
負債合計	28,585百万円

③　会計処理

連結子会社４社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を、「その他の経常収益」又は「その他の経常費用」に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	4,966百万円
経常利益	1,319百万円

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304％）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
期首残高	836百万円	843百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	26百万円
時の経過による調整額	13百万円	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	13百万円	39百万円
連結除外による減少額	―百万円	14百万円
期末残高	843百万円	828百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

平成29年３月31日現在、当行グループは、連結子会社１社及び関連会社１社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当行グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、当行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	143,958	10,947	154,905	—	154,905
セグメント間の内部経常収益	7,412	5,688	13,101	△13,101	—
計	151,370	16,636	168,006	△13,101	154,905
セグメント利益	44,003	5,318	49,322	△6,339	42,983
セグメント資産	9,047,701	81,854	9,129,555	△39,204	9,090,350
セグメント負債	8,602,856	38,820	8,641,676	△39,157	8,602,519
その他の項目					
減価償却費	5,584	211	5,795	—	5,795
資金運用収益	109,718	2,921	112,640	△7,323	105,317
資金調達費用	7,718	89	7,808	△729	7,079
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,956	235	9,192	—	9,192

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。

３　セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。

４　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	132,551	5,326	137,878	―	137,878
セグメント間の内部経常収益	249	3,348	3,597	△3,597	―
計	132,800	8,675	141,475	△3,597	137,878
セグメント利益	23,699	2,970	26,669	31	26,701
セグメント資産	9,224,531	18,169	9,242,701	△19,456	9,223,245
セグメント負債	8,744,787	―	8,744,787	△18,173	8,726,613
その他の項目					
減価償却費	6,290	108	6,398	―	6,398
資金運用収益	97,071	1,832	98,903	△807	98,096
資金調達費用	6,997	38	7,035	△713	6,321
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,919	116	13,036	―	13,036

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
３　セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
４　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

関連情報

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	97,181	23,941	33,783	154,905

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	86,307	21,495	30,074	137,878

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	513	—	513

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	974	—	974

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当期償却額	—	—	—
当期末残高	—	—	—

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当期償却額	—	47	47
当期末残高	—	—	—

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(関連当事者情報)

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有直接100.0	経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払(注)１	764	—	—
							配当金の支払	6,005	—	—
							融資取引(注)２	13,900	貸出金	13,900

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１　経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

２　取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	役員の兼任ローン等に係る保証委託	被保証債務	1,192,376	—	—
	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業信用保証業	—	役員の兼任ローン等に係る保証委託	被保証債務	120,438	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 髙田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	—	当行取締役髙田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	58
	山田商事 株式会社	福岡県 筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	13	貸出金	408

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 髙田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	—	当行取締役髙田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	54

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	593円50銭	614円79銭
１株当たり当期純利益金額	34円19銭	20円96銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 （平成28年３月31日）	当連結会計年度末 （平成29年３月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	487,831	496,631
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,927	17,141
うち非支配株主持分	21,927	17,141
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	465,903	479,490
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	784,997	779,918

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

		前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	26,921	16,368
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	26,921	16,368
普通株式の期中平均株式数	千株	787,289	780,922

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当行及び親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスは、平成29年６月２日に、当行の連結子会社である海外特別目的会社が発行した優先出資証券を償還することを決定いたしました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりです。

１　発行体
Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limited

２　発行証券の種類
円建配当金非累積型永久優先出資証券

３　償還総額
170億円

４　償還予定日
平成29年７月18日

５　償還理由
任意償還期日到来による

⑤　連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当行	第５回無担保社債（劣後特約付）	平成19年３月23日	10,000	10,000 [10,000]	2.70	無	平成29年４月17日
	第７回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成23年３月24日	8,800	―	―	―	―
	第８回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成23年12月28日	10,000	―	―	―	―
	第９回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成25年12月27日	10,000	10,000	0.67	無	平成35年12月27日
	第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成25年12月16日	10,000	10,000	0.87	無	平成37年12月16日
合計	―	―	48,800	30,000 [10,000]	―	―	―

（注）１　第９回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年12月28日から平成30年12月27日まで年0.67%、平成30年12月27日の翌日以降６ヶ月ユーロ円LIBOR＋1.76%。

２　第10回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年12月17日から平成32年12月16日まで年0.87%、平成32年12月16日の翌日以降６ヶ月ユーロ円LIBOR＋1.78%。

３　「当期末残高」欄の［　］書きは、１年以内に償還が予定されている金額です。

４　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりです。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額（百万円）	10,000	―	―	―	―

借入金等明細表

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
借用金	506,270	622,375	0.06	―
借入金	506,270	622,375	0.06	平成29年４月～平成36年４月
１年以内に返済予定のリース債務	67	15	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	81	68	―	平成30年４月～平成39年３月

（注）１　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しています。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

２　借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりです。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	29,786	50,156	95,109	447,105	78
リース債務（百万円）	15	15	11	7	5

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しています。

（参考）

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しています。

（株式会社長崎銀行）

① 貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
現金預け金	32,998	30,455
現金	3,147	3,007
預け金	※7,※12 29,851	※7 27,448
有価証券	—	3
その他の証券	—	3
貸出金	※2,※3,※4,※5,※8 229,181	※2,※3,※4,※5,※8 237,047
割引手形	※6 1,350	※6 1,488
手形貸付	4,221	3,543
証書貸付	211,110	218,434
当座貸越	12,499	13,581
その他資産	843	995
未決済為替貸	13	12
未収収益	657	725
その他の資産	※7 172	※7,※12 256
有形固定資産	※10,※11 4,741	※10,※11 4,715
建物	764	746
土地	※9 3,635	※9 3,635
リース資産	25	107
その他の有形固定資産	315	224
無形固定資産	90	108
ソフトウェア	72	51
その他の無形固定資産	18	57
繰延税金資産	815	617
支払承諾見返	40	48
貸倒引当金	△1,017	△957
資産の部合計	267,694	273,033

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
預金	234,292	232,331
当座預金	3,988	5,097
普通預金	64,710	70,450
貯蓄預金	245	238
通知預金	196	205
定期預金	161,459	152,809
定期積金	1,144	1,136
その他の預金	2,546	2,393
譲渡性預金	17,550	13,795
コールマネー	—	10,000
借用金	—	600
借入金	—	600
その他負債	716	812
未決済為替借	21	32
未払法人税等	49	25
未払費用	477	512
前受収益	67	62
従業員預り金	0	0
給付補填備金	0	0
リース債務	25	107
資産除去債務	14	16
その他の負債	60	55
退職給付引当金	589	507
役員退職慰労引当金	46	64
睡眠預金払戻損失引当金	32	33
偶発損失引当金	60	69
再評価に係る繰延税金負債	※9 518	※9 509
支払承諾	40	48
負債の部合計	253,847	258,773
純資産の部		
資本金	6,121	6,121
資本剰余金	4,463	4,463
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	2,149	2,582
利益準備金	※13 190	※13 195
その他利益剰余金	1,959	2,387
繰越利益剰余金	1,959	2,387
株主資本合計	12,735	13,168
土地再評価差額金	※9 1,112	※9 1,091
評価・換算差額等合計	1,112	1,091
純資産の部合計	13,847	14,259
負債及び純資産の部合計	267,694	273,033

② 損益計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）	当事業年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）
経常収益	5,393	5,340
資金運用収益	4,536	4,411
貸出金利息	4,278	4,160
コールローン利息	5	0
預け金利息	252	251
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	680	728
受入為替手数料	115	111
その他の役務収益	565	617
その他経常収益	176	200
貸倒引当金戻入益	—	48
償却債権取立益	127	102
その他の経常収益	49	49
経常費用	4,881	4,819
資金調達費用	381	243
預金利息	295	232
譲渡性預金利息	32	8
コールマネー利息	1	—
借用金利息	48	—
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	954	1,175
支払為替手数料	19	18
その他の役務費用	935	1,156
営業経費	※1 3,437	※1 3,367
その他経常費用	107	33
貸倒引当金繰入額	48	—
貸出金償却	33	10
その他の経常費用	26	22
経常利益	512	520
特別利益	19	75
固定資産処分益	19	75
特別損失	7	20
固定資産処分損	7	20
税引前当期純利益	524	575
法人税、住民税及び事業税	35	△53
法人税等調整額	46	188
法人税等合計	82	135
当期純利益	441	440

③　株主資本等変動計算書

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,121	－	2,463	2,463	185	1,527	1,712	8,297
当期変動額								
新株の発行	2,000	2,000		2,000				4,000
利益準備金の積立					5	△5	－	
剰余金の配当						△25	△25	△25
当期純利益						441	441	441
土地再評価差額金の取崩						21	21	21
普通株式転換請求権行使に伴う端数支払額			△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変額合計	2,000	2,000	△0	1,999	5	432	437	4,437
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	190	1,959	2,149	12,735

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差等合計	
当期首残高	1,105	1,105	9,403
当期変動額			
新株の発行			4,000
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
当期純利益			441
土地再評価差額金の取崩			21
普通株式転換請求権行使に伴う端数支払額			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	6	6
当期変動額合計	6	6	4,443
当期末残高	1,112	1,112	13,847

当事業年度(自 平成28年４月１日　至 平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	190	1,959	2,149	12,735
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	―	
剰余金の配当						△28	△28	△28
当期純利益						440	440	440
土地再評価差額金の取崩						20	20	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	―	―	―	―	5	427	433	433
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差等合計	
当期首残高	1,112	1,112	13,847
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△28
当期純利益			440
土地再評価差額金の取崩			20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△20	△20	△20
当期変動額合計	△20	△20	412
当期末残高	1,091	1,091	14,259

④　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	524	575
減価償却費	186	183
貸倒引当金の増減（△）	△4	△59
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△91	△82
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	16	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△4	1
偶発損失引当金の増減（△）	△3	9
資金運用収益	△4,536	△4,411
資金調達費用	381	243
固定資産処分損益（△は益）	△11	△54
貸出金の純増（△）減	△404	△7,866
預金の純増減（△）	2,616	△1,960
譲渡性預金の純増減（△）	12,985	△3,755
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	—	600
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△442	371
コールマネー等の純増減（△）	△9,000	10,000
資金運用による収入	4,450	4,337
資金調達による支出	△347	△219
その他	△36	16
小計	6,276	△2,052
法人税等の支払額	△28	△62
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,248	△2,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100	△103
有価証券の売却による収入	100	99
有形固定資産の取得による支出	△202	△106
有形固定資産の除却による支出	—	△1
有形固定資産の売却による収入	78	126
無形固定資産の取得による支出	△38	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,500	—
株式の発行による収入	4,000	—
配当金の支払額	△25	△28
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	474	△28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,561	△2,172
現金及び現金同等物の期首残高	6,639	13,200
現金及び現金同等物の期末残高	13,200	11,028

注記事項

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：10年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしていますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は472百万円（前事業年度末は1,189百万円）です。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

(2) 連結納税制度の適用

平成28年10月３日より、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しています。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しています。

（貸借対照表関係）

1　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りです。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
担保に差し入れている有価証券	4,639百万円	4,639百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
破綻先債権額	0百万円	22百万円
延滞債権額	5,446百万円	4,879百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※３　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりです。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	―百万円	―百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
貸出条件緩和債権額	―百万円	―百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
合計額	5,446百万円	4,901百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
1,350百万円	1,488百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりです。

為替決済や公共料金収納取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れています。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	4,639百万円	4,639百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
保証金等	112百万円	111百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
融資未実行残高	45,098百万円	44,012百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	44,522百万円	43,477百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※９　土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
1,965百万円	1,966百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
2,800百万円	2,579百万円

※11　有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
圧縮記帳額	167百万円	160百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（　—百万円）	（　—百万円）

※12　関係会社に対する資産

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
預け金	19,026百万円	—百万円
その他の資産	—百万円	85百万円

※13　銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりです。

前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
5百万円	5百万円

（損益計算書関係）

※１　営業経費には、次のものを含んでいます。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
給与・手当	1,484百万円	1,448百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	130,283	805,250	—	935,534	（注）
Ａ種優先株式	5,000	—	5,000	—	（注）
合計	135,283	805,250	5,000	935,534	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

（注）発行済株式の普通株式の増加805,250千株は、新株の発行及びＡ種優先株式の普通株式転換請求権行使によるものであり、又、発行済株式のＡ種優先株式の減少5,000千株は普通株式転換請求権行使によるものです。

２．配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	Ａ種優先株式	25	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日 定時株主総会	普通株式	28	その他 利益剰余金	0.03	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	935,534	－	934,534	1,000	（注）１、２
合計	935,534	－	934,534	1,000	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

（注）１　平成29年３月21日付で発行済普通株式を１百万株とする株式併合を実施しました。
　　２　発行済株式の普通株式の減少934,534千株は株式併合によるものです。

２．配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	28	0.03	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月30日 定時株主総会	普通株式	25	その他 利益剰余金	25.00	平成29年3月31日	平成29年7月1日

（注）平成29年３月21日付で発行済普通株式を１百万株とする株式併合を実施しました。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
現金預け金勘定	32,998百万円	30,455百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△19,798　〃	△19,426　〃
現金及び現金同等物	13,200　〃	11,028　〃

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主としてＡＴＭ、紙幣入金整理機です。

（イ）無形固定資産

該当事項はありません。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85％を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しています。

②　市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のＡＬＭ管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ＡＬＭ委員会において定期的に経営に報告しています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

平成29年３月31日現在の当行の市場リスク量は、754百万円（平成28年３月31日現在は361百万円）です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等です。また、当行では、観測期間５年、信頼区間99%、保有期間６カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しています。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署及び流動性リスク管理部署である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません。（（注２）参照）。

前事業年度(平成28年３月31日)

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	32,998	33,898	899
(2) 貸出金	229,181		
貸倒引当金（＊）	△970		
	228,211	231,293	3,081
資産計	261,209	265,191	3,981
(1) 預金	234,292	234,582	290
(2) 譲渡性預金	17,550	17,550	—
(3) コールマネー	—	—	—
(4) 借用金	—	—	—
負債計	251,843	252,133	290

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

当事業年度(平成29年３月31日)

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	30,455	31,317	862
(2) 貸出金	237,047		
貸倒引当金（＊）	△905		
	236,142	238,975	2,833
資産計	266,597	270,293	3,695
(1) 預金	232,331	232,536	204
(2) 譲渡性預金	13,795	13,795	—
(3) コールマネー	10,000	10,000	—
(4) 借用金	600	600	—
負債計	256,727	256,932	204

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負　債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、及び(4) 借用金

コールマネー及び借用金は、約定期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
組合出資金（＊）	―	3
合計	―	3

（＊）組合出資金は、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	10,851	―	7,000	12,000	―	―
貸出金（＊）	33,846	30,379	30,201	24,823	28,636	72,489
合計	44,698	30,379	37,201	36,823	28,636	72,489

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,446百万円、期間の定めのないもの3,356百万円は含めていません。

当事業年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	8,448	7,000	12,000	―	―	―
貸出金（＊）	32,084	35,005	30,994	25,262	29,300	75,889
合計	40,532	42,005	42,994	25,262	29,300	75,889

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,901百万円、期間の定めのないもの3,609百万円は含めていません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	193,181	22,423	18,687	―	―	―
譲渡性預金	17,550	―	―	―	―	―
コールマネー	―	―	―	―	―	―
借用金	―	―	―	―	―	―
合計	210,732	22,423	18,687	―	―	―

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しています。

当事業年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	192,985	27,591	11,753	―	―	―
譲渡性預金	13,795	―	―	―	―	―
コールマネー	10,000	―	―	―	―	―
借用金	600	―	―	―	―	―
合計	217,381	27,591	11,753	―	―	―

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

※　貸借対照表中の「その他の証券」です。

１　売買目的有価証券

該当事項はありません。

２　満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３　その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
その他	―	3
合計	―	3

４　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

５　当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	100	―	―
国債	―	―	―
社債	100	―	―
合計	100	―	―

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	99	―	―
国債	―	―	―
社債	99	―	―
合計	99	―	―

６　保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

７　減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）
1　採用している退職給付制度の概要
当行は、退職給付制度として、確定給付型企業年金制度を採用しています。

2　確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区　　分	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,513	1,424
勤務費用	91	88
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	5	△8
退職給付の支払額	△190	△209
その他	―	―
退職給付債務の期末残高	1,424	1,298

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区　　分	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
年金資産の期首残高	973	900
期待運用収益	24	22
数理計算上の差異の発生額	△70	19
事業主からの拠出額	158	149
退職給付の支払額	△184	△209
その他	―	―
年金資産の期末残高	900	883

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（百万円）

区　　分	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,420	1,292
年金資産	△900	△883
	520	408
非積立型制度の退職給付債務	3	6
未認識数理計算上の差異	66	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	507

退職給付引当金	589	507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	507

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区　　分	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
勤務費用	91	88
利息費用	4	4
期待運用収益	△24	△22
数理計算上の差異の費用処理額	2	△2
その他	―	―
確定給付制度に係る退職給付費用	73	67

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

区　　分	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
債券	23%	25%
株式	47%	47%
現金及び預金	3%	1%
その他	27%	27%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区　　分	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
割引率	0.28%	0.28%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	635百万円	398百万円
減損損失	1	1
退職給付引当金	179	154
役員退職慰労引当金	14	19
繰越欠損金	299	289
減価償却費	66	51
その他	209	237
繰延税金資産小計	1,406	1,152
評価性引当額	△590	△533
繰延税金資産合計	816	619
繰延税金負債		
資産除去債務	△0	△1
繰延税金負債合計	△0	△1
繰延税金資産の純額	815百万円	617百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年３月31日)	当事業年度 (平成29年３月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
住民税均等割等	2.0	1.8
評価性引当額の増減	△20.4	△11.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	1.5
その他	△1.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%	23.4%

(セグメント情報等)

セグメント情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

関連情報

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,448	944	5,393

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,365	974	5,340

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(％)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	被所有直接100％	役員の兼任	営業取引（注）１	―（注）２	預け金	19,026
							資金の返済	3,500	借用金（注）３	―
							第三者割当増資（注）４	4,000	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）１　取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

２　営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

３　他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

４　当行の行った第三者割当増資を１株当たり８円で引き受けたものです。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業信用保証業	—	ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)	7,623	—	—
	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)	28,883	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—	役員の兼任	営業取引(注)1	—(注)2	預け金	19,040
	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業信用保証業	—	ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)1	7,045	—	—
	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—	ローン等に係る保証委託	被保証債務(注)1	31,181	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1　取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

2　営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

株式会社西日本シティ銀行

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	13,847円49銭	14,259円92銭
１株当たり当期純利益金額	2,756円01銭	440円49銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度末 （平成28年３月31日）	当事業年度末 （平成29年３月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	13,847	14,259
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,847	14,259
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,000	1,000

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

		前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	441	440
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	441	440
普通株式の期中平均株式数	千株	160	1,000

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

４　平成29年３月21日付で、普通株式935,534,209株を1,000,000株に併合しました。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤　附属明細表

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,493	75	10	2,558	1,811	92	746
土地	3,635	—	—	3,635	—	—	3,635
	[1,594]	[—]	[—]	[1,594]			
リース資産	44	90	10	125	17	8	107
その他の有形固定資産	1,368	34	421	981	756	55	224
	[35]	[—]	[29]	[5]			
有形固定資産計	7,542	200	442	7,301	2,586	157	4,715
	[1,630]	[—]	[29]	[1,600]			
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	791	740	25	51
その他の無形固定資産	—	—	—	78	20	0	57
無形固定資産計	—	—	—	870	761	26	108

（注）１　[ ]内は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)です。

２　無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
借用金	—	600	0.00	—
借入金	—	600	0.00	平成29年６月
１年以内に返済予定のリース債務	7	18	—	—
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	18	88	—	平成30年４月～平成37年４月

（注）１　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しています。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

２　借入金及びリース債務の決算日後５年以内における返済額は次のとおりです。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	600	—	—	—	—
リース債務(百万円)	18	17	16	13	12

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しています。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

引当金明細表

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,017	957	11	1,006	957
一般貸倒引当金	131	172	—	131	172
個別貸倒引当金	886	785	11	875	785
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	46	18	—	—	64
睡眠預金払戻損失引当金	32	33	3	29	33
偶発損失引当金	60	69	0	59	69
計	1,156	1,079	14	1,095	1,126

（注）　当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

○　未払法人税等

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
未払法人税等	49	25	49	—	25
未払法人税等	17	5	17	—	5
未払事業税	31	19	31	—	19

資産除去債務明細表

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しています。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで。但し、最初の事業年度は、当社の設立の日である平成28年10月３日から平成29年３月31日までといたします。
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 (特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番２号　日本証券代行株式会社　福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号　日本証券代行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞と日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nnfh.co.jp
株主に対する特典	ありません

（注）　定款により、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

①　会社法第189条第２項各号に掲げる権利

②　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

③　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

④　株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券届出書(組織再編成・上場)及びその添付書類			平成28年６月３日 福岡財務支局長に提出
(2)	有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成28年６月３日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		平成28年７月５日、 平成28年８月15日 福岡財務支局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第１期 第３四半期	自　平成28年10月３日 至　平成28年12月31日	平成29年２月13日 関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年６月29日

株式会社　西日本フィナンシャルホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森		行	一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの平成29年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスが平成29年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月29日

株式会社　西日本フィナンシャルホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森		行	一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの平成28年10月３日から平成29年３月31日までの第１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月30日
【会社名】	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　谷　川　浩　道
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１ 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 谷川浩道は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２ 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成29年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社４社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社４社及び持分法適用会社１社については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が連結経常収益に占める割合を勘案し、全体の２／３以上を占める１事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

３ 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 谷川浩道は、平成29年３月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４ 【付記事項】

該当事項はありません。

５ 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月30日
【会社名】	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　谷　川　浩　道
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　谷川浩道は、当社の第１期（自　平成28年10月３日　至　平成29年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

特記すべき事項はありません。